

しもつけ



姿川アメニティパークの桜並木

今月の話題

下野市総合計画後期基本計画 を策定しました

人口と世帯

※平成24年4月1日現在（住民基本台帳）

- 人口／59,589人（-172）
- 男性／29,666人（-98）
- 女性／29,923人（-74）
- 世帯数／21,495世帯（-73）

税等の納期

5月31日(木)

固定資産税・都市計画税 第1期
軽自動車税 第1期
国民年金保険料 4月分



総合計画後期基本計画を策定しました

広報しもつけ 24・5月号

本市では、総合計画の集大成として「下野市総合計画後期基本計画」を策定しました。

計画策定にあたりましては、平成22年度に行った「市民意識調査」の結果や「市民懇話会」で頂いたご意見等を踏まえながら、後期基本計画の策定方針と庁内策定委員会の策定原案をもとに、総合計画審議会において審議を重ね、本年2月に答申をいただきました。

その後、市民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施し、頂いたご意見を参考にさせていただきながら計画を策定しました。

3つの「しもつけ重点戦略」

この後期基本計画では、本市の将来像「思いやりと交流で創る新文化都市」をより確実に、より効果的に実現するために、重点的・戦略的に取り組むべき施策・事業を抽出し「しもつけ重点戦略」として掲げています。

「しもつけ重点戦略」は次の3つの重点戦略から構成されています。

重点戦略1
《日々の暮らしを守る》

重点戦略2
《交流・きずなをつくる》

重点戦略3
《強みを発揮する》

※「下野市総合計画後期基本計画」・「下野市総合計画後期基本計画（概要版）」につきましては、市ホームページ（組織から探す↓総合政策課↓総合計画）において公表しています。

「下野市総合計画後期基本計画」

（案）のパブリックコメント（意見募集）結果を公表しています

●意見募集期間

2月8日（水）～3月8日（木）

●意見の応募者数及び件数

8名 43件

（文体・表現や用字・用語に対してのご意見は含まれていません。）

「下野市総合計画後期基本計画（案）」に寄せられました主なご意見の概要と、ご意見に対する市の考え方につきましては、市ホームページ（総合案内↓パブリックコメント）において公表されています。また、次の場所でご覧になれます。

- ① 総合政策課（国分寺庁舎）
 - ② 石橋庁舎相談室（1階ロビー）
 - ③ 南河内図書館（市民課窓口）
- ※土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

●問い合わせ先

総合政策課 ☎（40）5550

市民説明会を開催しました

2月19日（日）・20日（月）に保健福祉センターゆうゆう館会議室において市民説明会を開催し、総合計画後期基本計画の構成や重点戦略・施策の大綱の概要について、市民の皆様にご参加いただきました。

ご参加いただきました皆様から貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。



自治基本条例検討委員会の委員を募集します

本年度から自治基本条例の制定に向け検討を進めていきます。

自治基本条例の制定は、市民や市自らが自治を考え、より自立的かつ主体的な自治体をつくり、新たな自治の基盤づくりを進めていくきっかけになります。

条例の制定に向けた検討を行う自治基本条例検討委員会を設置するため、市民委員を募集します。

市民活動補助事業選考会の委員を募集します

本年度から市民活動支援事業がスタートします。

この事業は、市民主体のまちづくりに向け、持ち味を生かした自主的な取組事業を募集し、審査により採用された事業に係る経費の一部を補助するものです。

事業の募集に先がけて、市民活動補助事業選考会を設置するため、市民委員を募集します。

	自治基本条例検討委員会	市民活動補助事業選考会
内 容	市民自治の確立に向け、自治に関する基本的な理念、市政運営の基本的事項等を定める自治基本条例の検討を行います。	市民活動団体等から応募のあった事業内容について審査し、補助対象事業の選考等を行います。
委員の構成	市民、関係団体の代表者、学識経験者等(20名以内)	市民、学識経験者等(5名以内)
委員の任期	条例に規定する事項等の検討結果を取りまとめ、市長に報告するまで。(概ね平成26年3月まで)	委嘱の日から2年
会議開催回数	平成24年度(10回程度) ※平成25年度は未定(平成24年7月頃から平成26年3月頃まで)	平成24年度(2回程度) 平成25年度(2回程度)
募集人員	5名以内	2名以内
報 酬	日額8,000円	
応募資格	①下野市に在住する20歳以上の方 ②原則として、下野市で設置する他の審議会、委員会等の委員でないこと ③会議に出席できる方 ④下野市議会議員及び下野市職員でないこと	
応募方法	総合政策課窓口(国分寺庁舎2階)、または、市ホームページから応募用紙を取得し必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 ・郵送 〒329-0492 下野市小金井1127 下野市総合政策課 政策推進グループあて ・FAX (40)5572 ・電子メール sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp ・窓口提出 総合政策課 政策推進グループ(国分寺庁舎2階)	
応募期間	5月1日(火)から5月22日(火)まで ※郵送、FAX、電子メール、窓口提出のいずれの場合も、5月22日(火)午後5時15分までに、総合政策課に提出されたものを有効とします。	
選考結果	書類審査を行い、6月中旬頃までに応募者全員に通知します。	

●問い合わせ先 総合政策課 ☎40-5550

下野市高年齢者保健福祉計画を策定しました その②

4月号に引続き、5月号では介護保険についてお知らせします。

第1号被保険者の介護保険料改正

介護保険制度では、介護保険で受けるサービスの費用の一部を介護保険料によってまかなっています。保険料は3年ごとに見直しをすることになっており、本計画期間（平成24年度から平成26年度）の保険料を次のように設定しました。

保険料は、本人の所得に応じて段階別に設定され、平成24年度からは、保険料負担の段階区分を7段階から8段階に変更しました。また、保険料の軽減についても現行第4段階の継続ほか、第3段階でも新たに軽減を設け、負担能力に応じた、よりきめ細やかな保険料負担段階を設定しました。

【段階別の保険料率と保険料額】

(単位：円)

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料額（年額）	
		基準額×負担率	23年度	24~26年度
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	基準額×0.50	22,800	27,000
第2段階	市民税非課税世帯かつ本人の課税年金収入+合計所得金額が80万円未満	基準額×0.50	22,800	27,000
第3段階	特例 市民税非課税世帯かつ本人の課税年金収入+合計所得金額が80万円以上120万円未満	基準額×0.65	—	35,100
	市民税非課税世帯かつ本人の課税年金収入+合計所得金額が120万円以上	基準額×0.75	34,200	40,500
第4段階	特例 本人が市民税非課税であり、課税年金収入+合計所得金額が80万円以下	基準額×0.85	38,700	45,900
	上記以外で本人が市民税非課税	基準額×1.00	45,600 月額3,800	54,000 月額4,500
第5段階	本人が市民税課税で合計所得が125万円未満	基準額×1.15	52,400	62,100
第6段階	本人が市民税課税で合計所得が125万円以上200万円未満	基準額×1.25	57,000	67,500
第7段階	本人が市民税課税で合計所得が200万円以上300万円未満	基準額×1.50	68,400	81,000
第8段階	本人が市民税課税で合計所得が300万円以上	基準額×1.60	—	86,400

介護保険料算定のための事業費見込

第1号被保険者保険料は、計画期間における3年間の介護保険給付費の合計額によって算定されます。平成24年度から平成26年度の事業費の見込み額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
総給付費（介護給付費＋予防給付費）	2,580,730	2,793,457	2,975,041	8,349,228
特定入所者介護サービス等給付額	117,616	139,223	164,801	421,640
高額介護サービス等給付額	42,454	47,099	52,252	141,805
高額医療合算介護サービス費等支給額	7,000	7,000	7,000	21,000
算定対象審査支払手数料	2,811	3,368	3,501	9,680
地域支援事業費	68,765	68,774	70,457	207,996
計	2,819,376	3,058,921	3,273,052	9,151,349

※地域支援事業費は、介護予防事業に要する費用です。

第1号被保険者の保険料基準額

第1号被保険者の保険料基準額は、総費用のうち第1号被保険者が負担すべき割合を第1号被保険者数で除して算定します。

今回、次のような保険料を取り巻く状況の変化が保険料上昇に影響しました。

- 介護保険給付見込量の増加（要介護認定者の増加、施設入所者の増加）
- 法改正による第1号被保険者給付負担割合の増

(単位：%)

負担割合	国	県	市	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40歳～64歳)
平成21年度～23年度	25	12.5	12.5	20	30
平成24年度～26年度	25	12.5	12.5	21	29

- 介護報酬額の引き上げ（+0.7%）
- 地域区分の適用による介護報酬の引き上げ（+3.0%）



算出した保険料基準額は（月額）4,900円となりますが、次のような取組により、4,500円に抑制しました。



- 市管理の介護給付費準備基金の取り崩し
- 栃木県財政安定化基金からの交付
- 保険料の段階区分を7段階から8段階へ変更
- 第4段階軽減の継続及び第3段階軽減の新設

保険料基準額（月額）4,500円

●問い合わせ先 高齢福祉課 ☎ 52 - 1115 納税のご相談は税務課 ☎ 40 - 5554

『下野市特別支援教育推進計画』を策定しました

下野市では、学校、保護者、関係機関との連携のもと、児童生徒の個々の特性に応じた支援をより充実させ、子どもたち一人一人が「のびのび輝く下野の子」に育つよう、『特別支援教育推進計画』を策定しました。概要は次のとおりです。市民の皆様のご理解ご協力をお願いします。

〈保護者、地域の理解協力〉

● 広報「しもつけ」への掲載

特別支援教育についての情報等を広報「しもつけ」に掲載し、保護者や地域に理解協力を求めます。

● 地域での交流体験の促進

支援を必要とする児童生徒が、地域において交流体験ができるよう、関係機関の理解協力を得て、協働で交流体験の場を計画し、実施します。

〈関係機関との連携強化〉

● 健康福祉部との連携

下野市子ども発達支援センター「こぼと園」職員や保健師等と連携し、必要に応じて保護者との個別相談をします。個別相談の内容は、個人情報に配慮しながら、適切な支援の継続に活かします。

〈推進体制の充実〉

● 個別の指導計画の活用

学校生活の中で児童生徒のよいところを伸ばすための具体的な目標を、学校と保護者が協力して設定します。2〜3か月実践し、目標の見直しをします。各学校で全教職員が有効活用を努めます。

● 巡回相談の活用

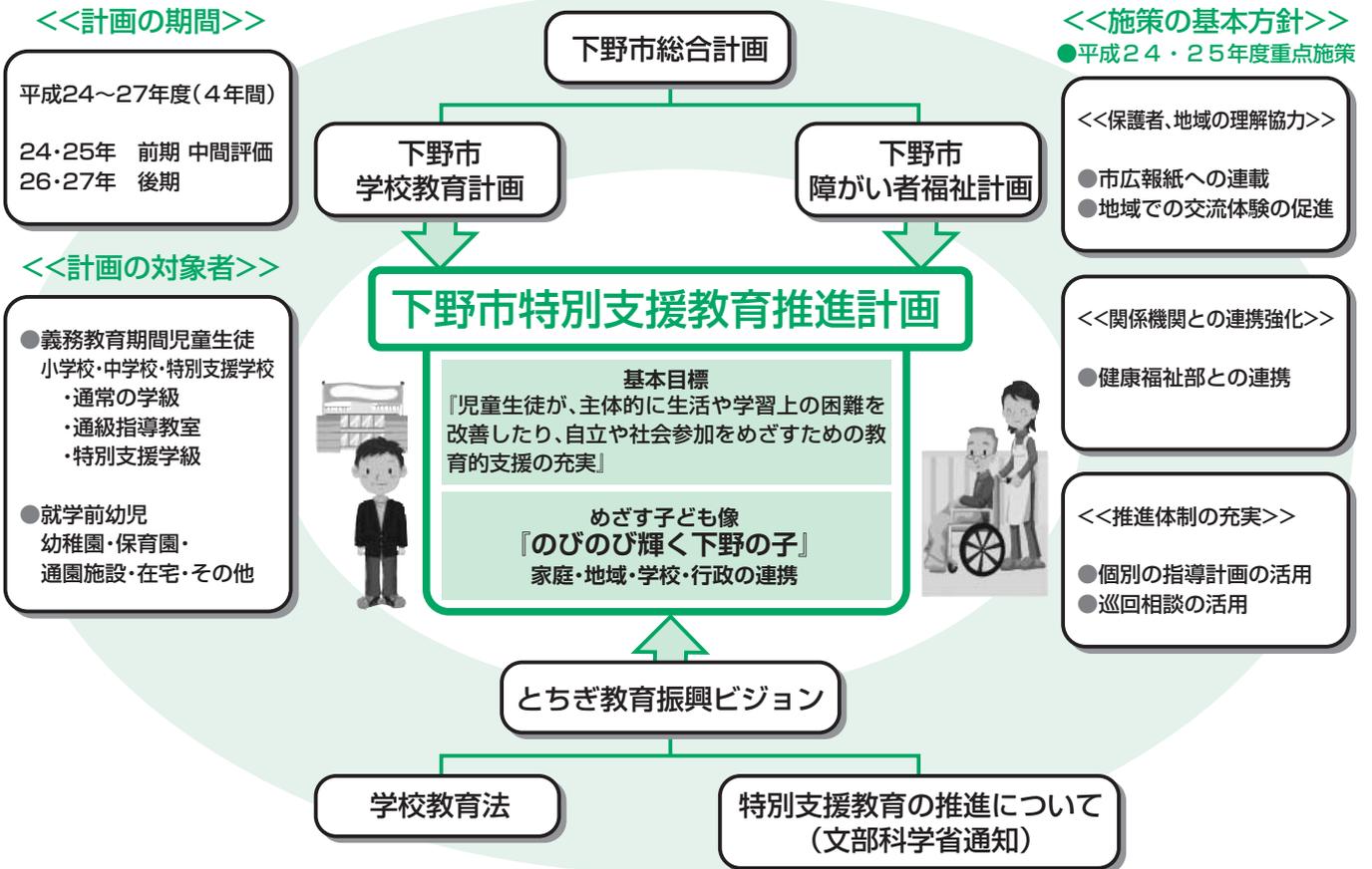
児童生徒の支援方法や支援内容等について、特別支援教育相談員や特別支援学校教員等の指導助言を受け、全校体制での指導に活かします。

● 問い合わせ先

学校教育課 ☎(52)1118



下野市特別支援教育推進計画の概要



下野市PR映像の第二弾が完成しました

下野市では、昨年度に引き続き緊急雇用創出事業を活用して、市PR映像の第二弾を作成しました。

このPR映像は、下野市の魅力を市内外に発信するために作成したもので、今回の映像は、次のとおり構成されています。

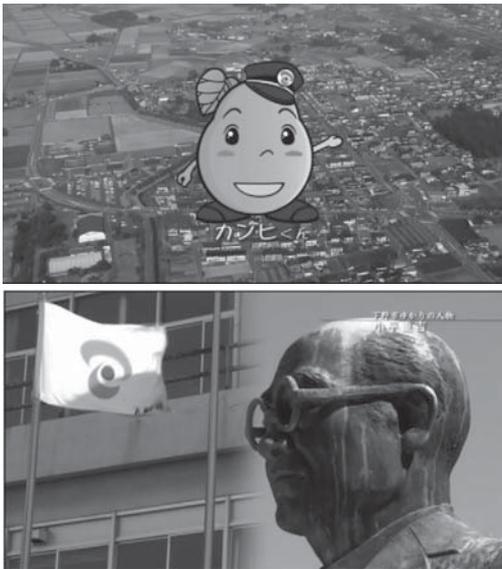
1. 下野市を空から見てみよう！
2. 映像で見る下野市年表
3. 下野市ゆかりの人物

- ①「佐藤功一」
- ②「小平重吉」
- ③「古代編」 「下毛野朝臣古麻呂・道鏡」

なお、この映像は、市ホームページからご覧いただけます。

●問い合わせ先

総合政策課 ☎(40)5550



地域情報化便利帳を作成しました

市では、情報通信技術（ICT）を利用し、誰もが便利で安心して暮らすことができるよう、情報化による各種サービスをを行っています。

こうしたサービスの内容は、これまで、広報紙やホームページなどでお知らせしてきましたが、サービス内容のさらなる周知と利用促進を図るために、情報化パンフレット「地域情報化便利帳」を作成し、4月中旬に皆様のお宅に配達させていただいたところです。

この便利帳をぜひご覧いただき、便利なサービスをどんどんご利用ください。

総合政策課 ☎(40)5550



暮らしの便利帳を作成しました

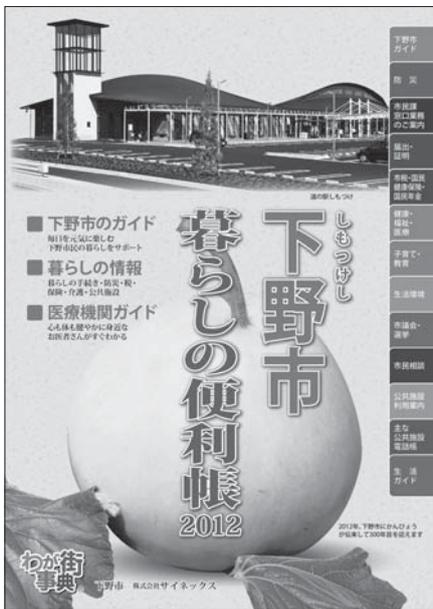
さまざまな行政手続き情報や観光情報等を掲載した「暮らしの便利帳」改訂版を作成しました。これは下野市と㈱サイネックスとの官民協働事業により、市が行政情報を提供し、広告・出版会社の㈱サイネックスが広告の募集から編集・印刷・製本・配布まで全てを行ったものです。

制作費用は紙面に掲載の事業所や団体の広告収入で賄うため、市の経費負担なしで発行することができます。

4月中旬から5月中旬にかけて皆様のお宅に順次配付させていただきますので、ご利用ください。

●問い合わせ先

総合政策課 ☎(40)5550



平成24年度から個人の市 県民税及び固定資産税・都 市計画税の「前納報奨金」 が廃止になりました

前納報奨金制度は廃止となりましたが、今までどおり納付書または口座振替による全期前納(一括納付)はできますので、引き続き、早期納税へのご協力をお願いいたします。

◎口座振替のお申し込みをされている方で、全期前納から期別納付への切り替えを希望される方は、**5月22日(火)**までに、税務課収納グループにご連絡ください。

※切り替え手続きには時間がかかるため、直前の申し込みには対応できませんので予めご理解願います。

住民税申告はお済みですか？

次の①から④のような方は住民税の申告が必要になります。

- ①給与所得のある方で勤務先から下野市に「給与支払報告書」の提出がない方。
- ②給与所得のある方で給与所得以外に所得のあった方。
- ③営業・不動産・農業等の所得があった方。
- ④公的年金の所得がある方で**確定申告不要制度**(※)に当てはまらない方。

確定申告不要制度

※平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

確定申告不要制度により、確定申告を行わなかった方のうち(ア)公的年金以外の所得がある方(イ)控除内容に変更や追加のある方(公的年金等の源泉徴収票に配偶者控除・障害者控除・寡婦控除等の記載がない、あるいは生命保険料控除・医療費控除等を追加する場合は)、住民税の申告が必要になります。

ご注意ください

- ・所得税が納付または還付になる方は、税務署での確定申告が必要になります。
- ・確定申告を行った方は住民税の申告を兼ねていますので、申告の必要はありません。
- ・所得の有無について確認がとれない方につきましては、後ほどご確認の通知を差しあげることがあります。

固定資産税・都市計画税

納税通知書を発送します

●平成24年度固定資産税・都市計画税の納税通知書は5月中旬に発送します。合わせて課税明細書を同封しますので、課税物件に誤りがないかご確認ください。なお、所有物件数(土地の筆数、家屋の棟数)が多い方は、納税通知とは別に課税明細書が送られます。

●平成24年度固定資産税・都市計画税の全期前納分と第1期分の納期限は5月31日(木)です。

●口座振替を依頼されている方は、振替日の前日までに預金残高の確認をお願いします。

●コンビニエンスストアでも納付することができます。

(但し、納期限を過ぎたもの、納付書1枚あたりの金額が30万円を超える納付についてはお取り扱いできませんので金融機関等で納付してください。)

資産税に関するQ&A

Q 地価が下落することにより、土地の税額も下がりますか？

A 地価の下落により、評価額が前年度より下がった土地でも、負担調整措置により税額が上昇する場合があります。

負担調整措置とは、負担水準(評価額に対する前年度課税標準額の割合)が高い土地は、税額を引き下げたり据え置く一方、負担水準が低い土地については、段階的に税額を引き上げていく仕組みのことです。

Q 平成20年9月に住宅を新築しましたが、平成24年度分からの固定資産税が高くなるのはなぜですか

A 新築した家が一定の要件を満たすときは、居住部分120㎡までの税額が新たに課税されることになった年度から3年度分に限り、固定資産税額が2分の1に減額される特例があります。この場合、平成21,22,23年度分については、この特例に該当し減額されていましたが、平成24年度分からこの特例による減額がなくなります。なお、3階以上の中高層耐火住宅については、一定の要件を満たすときは5年間に限り、同様の減額措置があります。(平成24年度に減額期間が終了される方には、納税通知書とは別にハガキで通知します。長期優良住宅の認定を受けている新築家屋については、減額期間がさらに2年間延長されています。)

軽自動車税

納税通知書について

- 平成24年度軽自動車税の納税通知書は5月中旬に発送します。
- 平成24年度軽自動車税の納期限は、5月31日(木)です。
- 口座振替を依頼されている方は、振替日の前日までに預金残高の確認をお願いします。
- コンビニエンスストアでも納付することができます。(但し、納期限内に限ります。)

間もなく車検を受ける車の軽自動車税を口座振替されている方へお願い

車検のある軽自動車税を口座振替されている方への車検用納税証明書の送付は、毎年6月20日頃となります。車検は、有効期限の満了する日の1か月前から受けることができます。誠に恐れ入りますが、満了する日が平成24年5月31日から6月30日の場合は、平成23年度の車検用納税証明書(平成24年5月30日まで有効)で5月30日までに車検を受けてください。なお、平成24年度車検用納税証明書(平成25年5月30日まで有効)は、金融機関からの収税処理が確認され次第、各庁舎市民課窓口にて申請いただければ無料で発行します。

軽自動車税の減免申請について

●減免対象軽自動車

- ・身体障がい者、精神障がい者が自ら使用する軽自動車
- ・身体障がい者、精神障がい者のために生計を一にする方が使用する軽自動車
- ・構造が身体障がい者等の利用に供するものである軽自動車

※軽自動車の減免申請は、昨年度以前減免を受けた方でも毎年申請することが必要となります。

※普通自動車も所有している方で減免を受けている場合は、軽自動車でも減免することはできません。

●持参していただく物

身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳、運転する人の免許証、車検証のコピー、平成24年度軽自動車税納税通知書、印鑑

●申請期間

5月15日(火)～24日(木)
(土・日・祝日を除く)

●申請場所

下野市役所国分寺庁舎1階 税務課
※申請書は、税務課に備えてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

平成24年度納税いよみ

・この納期限以外に随時分として特別に納期限を定めることがあります。

・市税等の納付は口座振替が便利です。

納期を忘れたり、納めるのに金融機関に向いたりする必要がないので、忙しい人、不在がちの人には大変便利です。取扱い金融機関窓口でお申し込みください。

取扱い金融機関

足利銀行、栃木銀行、ゆうちょ銀行・郵便局、宇都宮農業協同組合、小山農業協同組合、足利小山信用金庫
三井住友銀行(介護保険料、後期高齢者医療保険料を除く)
・コンビニエンスストアでも納付することができます。納付書(バーコード付)で納付していただけます。ただしコンビニ利用期限を過ぎた納付書は使用できません。

●問い合わせ先

税務課 ☎(40)5554

税目等	月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
	納期限	5/31	7/2	7/31	8/31	10/1	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28
市県民税(普通徴収)			1期		2期		3期		4期		
固定資産税・都市計画税		1期		2期				3期		4期	
軽自動車税		1期									
国民健康保険税(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
介護保険料(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

国民年金 だより

■問い合わせ先
市民課 ☎40-5556
栃木年金事務所
☎0282-22-6074、4134

20歳以上60歳未満で日本に住んでいる人は、国民年金に加入するこ
とが義務付けられています。国民年
金の加入種別は次の3つに分かれ
ています。

第1号被保険者

自営業者、学生、フリーターの方
など(第2号・第3号被保険者以外
の方)

第2号被保険者

会社員、公務員など厚生年金や共
済組合に加入されている方

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されてい
る配偶者の方

国民年金第3号被保険者の手続きについて届出をお忘れなく!

サラリーマンの妻

健康保険被保険者の被扶養配偶
者の方は、届出をすることにより国
民年金の第3号被保険者(サラリー
マンの妻など、第2号被保険者に扶
養されている20歳以上60歳未満の
配偶者の方)に該当します。国民年
金第3号被保険者に該当すると、本
人が国民年金保険料を負担しなく
ても、その期間については保険料納
付済期間とみなされます。



き

◆配偶者が転職して加入する年金
制度が変わったとき

届出書に年金手帳を添えて配偶
者の勤務先に、第3号被保険者の届
出をしてください。

◆第3号被保険者の住所や氏名に変
更があった場合の手続き

◆住所を変更した場合

「国民年金被保険者住所変更届」
を配偶者の勤務先に提出してく
ださい。

◆氏名を変更した場合

「国民年金第3号被保険者関係届」
を配偶者の勤務先に提出してくだ
さい。

◆第3号被保険者でなくなった場合
の手続き

◆配偶者が退職(失業)したとき

◆離婚したとき

◆配偶者が死亡したとき

◆収入が増えて配偶者から扶養さ
れなくなったとき

◆第2号被保険者である配偶者に
老齢年金の受給権があり、かつ65
歳になったとき

上記の場合、第1号被保険者とな
り、自分で保険料を納付することに
なりますので、各庁舎市民課に、社
会保険資格喪失証明書等第3号被
保険者でなくなった日のわかる書
類、印鑑、年金手帳をお持ちのうえ、
届出をしてください。

届出をされませんと、万一病気や
けがなどで障がいを負ってしまった
場合やお年寄りになった時に、何
の年金も受けられなくなる可能性
があります。

詳しくは、市民課国保年金グルー
プ(☎(40)55556)までお問い合
わせください。

◆第3号被保険者だった方が就職し
て厚生年金や共済組合等加入了
るとき

第2号被保険者となり、保険料は
給料から天引きされますので、勤務
先に届出をしてください。



民生委員・児童委員は、

あなたの頼れる相談役です

民生委員・児童委員は、地域住民の

福祉向上のために、厚生労働大臣が委嘱する「民間の奉仕者」です。社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、関係機関とのつなぎ役として社会福祉増進のために活躍しています。下野市には5月1日現在、108人の民生委員・児童委員（うち6人は、主任児童委員）がいます。

●民生委員とは？

民生委員法に基づき、地域福祉に熱意のある人が厚生労働大臣から民生委員として委嘱されています。一定の区域を担当し、さまざまな問題について親身になって相談に応じ、助言や情報提供などを行っています。

●児童委員とは？

すべての民生委員は、児童委員も兼ねており、児童に関するさまざまな事柄も把握し、児童福祉の向上を図っています。

●主任児童委員とは？

民生委員・児童委員のうち、児童福祉に関する事項を専門に担当し、関係機関との連絡・調整、地域を担当する児童委員と一体となって、児童福祉の推進に努めています。

●どんな小さなことでもお気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は、地域のみならずの相談相手です。お困りの場合は、一人で悩まずに、担当の民生委員・児童委員にお気軽ににご相談ください。

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。これは、1917年（大正6年）5月12日に、民生委員法の起源となる済世顧問制度が公布されたことに由来しています。これに合わせて下野市では、5月を民生委員活動の強調月間とし、要援護者宅の訪問活動を実施します。

民生委員・児童委員は、子育て・福祉に関する相談相手です。

- みなさんが抱える問題について、みなさんの立場で親身に相談に乗ります。
- わたしたちのまちにどんな福祉制度や子育て支援サービスがあるか、紹介します。
- 必要なサービスが受けられるよう、関係機関との「つなぎ役」になります。
- 厚生労働大臣から委嘱され、地域で活動する無給のボランティアです。

どんな相談に乗ってくれるの

例えば・・・

妊娠中の心配ごと
子育ての不安

しつけの悩み、親子関係
仲間づくり、いじめ

非行、不登校、虐待

などでお悩みの方



ご相談ください

民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動をしていますので、お気軽にご相談ください。



お住まいの地域の民生委員・児童委員をお知りになりたい方は、社会福祉課（☎（52）1112）までお問い合わせください。

防災メモ

震災に備えてシリーズ⑨

今回は「避難のポイント」
についてです。

● 問い合わせ先
生活安全課

☎(40)5555

1 天井に火が燃え移ったら避難する。

2 避難のときは、お年寄り、子供、病人を優先する。

3 服装や持ち物にこだわらず、とにかく早く避難する。

4 ちゅうちょせず、炎の中を一気に走り抜ける。

5 煙の中を逃げるときは、ぬらしたタオルで口をおおい、姿勢をできるだけ低くする。

6 一度逃げ出したら、絶対に中に戻らない。

7 逃げ遅れた人がいたら、近くの消防隊員にすぐに知らせる。

放射線量測定・放射性物質検査結果

結果については市ホームページでも公表しています

☎ <http://www.city.shimotsuke.lg.jp/>

● 問い合わせ先

環境課(庁舎) ☎(40)5559
 児童福祉課(保育園) ☎(52)1114
 学校教育課(学校) ☎(52)1118

水道水放射性物質の検査結果

施設	採取日	採水場所	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
		暫定指標値 (乳児飲用暫定規制値)			300(100)
水道施設	3月5日	南河内第1配水場	不検出	不検出	不検出
		石橋第1配水場	不検出	不検出	不検出
		国分寺第1配水場	不検出	不検出	不検出
	3月21日	南河内第2配水場	不検出	不検出	不検出
		石橋第2配水場	不検出	不検出	不検出
		国分寺第2配水場	不検出	不検出	不検出

単位: Bq/kg

● 問い合わせ先

水道課 ☎(48)2121

単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$

● 測定期間 4月1日(日)~4月15日(日)

測定場所		最小値~最大値	測定場所		最小値~最大値
庁舎	国分寺庁舎	0.06~0.08	小学校	薬師寺小 (月)	0.09
	南河内庁舎	0.06~0.08		吉田東小 (火)	0.11
	石橋庁舎	0.09~0.12		吉田西小 (水)	0.12
保育園	グリム (月)	0.12		緑小 (木)	0.08
	薬師寺 (火)	0.10~0.11		祇園小 (金)	0.08
	吉田 (水)	0.09~0.12		石橋小 (月)	0.10
	しば (木)	0.08		古山小 (火)	0.11
中学校	こがねい (金)	0.08		石橋北小 (水)	0.13
	南河内中 (木)	0.09		細谷小 (金)	0.09
	南河内第二中 (金)	0.06		国分寺小 (月)	0.08
	石橋中 (木)	0.09		国分寺西小 (火)	0.10
	国分寺中 (月)	0.08		国分寺東小 (水)	0.10

市内放射線量測定結果

● 問い合わせ先

環境課(庁舎) ☎(40)5559
 児童福祉課(保育園) ☎(52)1114
 学校教育課(学校) ☎(52)1118

● 保育園、学校は曜日により測定場所が異なります。
 庁舎・保育園・小学校は地上50cm地点。中学校は地上1m地点で測定。
 ● 参考 県(保健環境センター(宇都宮市)の地上20m地点)の4月15日(日)の測定結果 0.050 $\mu\text{Sv}/\text{時}$

「きらら館」トレーニング室利用案内

保健福祉センターきらら館では、市民の健康づくりのためのトレーニング事業を行なっています。

生活習慣病予防や高齢期の介護予防に効果的です。ご利用ください。

●目的

この施設は健康づくりのためのトレーニング施設で、スポーツトレーニングは対象としていません。

●対象者

16歳以上の市民に限ります。

●利用方法

①講習会：午後0時40分～3時まで

利用に当たっては、所定の講習会を受講してください。講習料金は無料です。

なお、講習会は予約制です。

講習日程は、下記の日程表をご覧ください。

筆記用具、眼鏡などをご用意ください。

②会員証の発行

この施設は「会員制」の施設で、下野市が定めた利用料金を負担していただきます。講習会終了後利用申請書と

料金を納入し、会員証の発行となり、利用開始となります。

●利用時間

平日：午前9時30分～午後1時、午後2時～8時

土・日・祝祭日：午前9時30分～午後1時、午後2時～6時30分

●休館日

毎週水曜日（祝日の場合は、その翌日）、第2木曜日（祝日の場合は開館）、祝日の翌日（土・日の場合は開館）、年末年始

●講習会日程表 時間は午後0時40分～3時

5/ 3(木)	9/ 2(日)	1/14(月)
6/19(火)	10/5(金)	2/11(月)
7/ 8(日)	11/3(土)	3/ 2(土)
8/ 4(土)	12/2(日)	

●利用料金

一般 (16歳～64歳)	1回券	500円
	1か月券	4,000円
	3か月券	10,000円
	6か月券	15,000円
シニア(65歳以上と障害者手帳保持者)	1回券	300円
	1か月券	2,400円
	3か月券	6,000円
	6か月券	9,000円



「11月の健康相談」開催のお知らせ

ストレス社会と言われる現代社会では、「こころの健康」が大きな社会問題としてクローズアップされています。

「眠れない、食欲が落ちた、体や頭が重い」など、誰にも相談できずにつらい思いをしている方はいませんか？

市では、精神科医が対応する「こころの健康相談」を実施します。相談することで、今のつらさが少しでも軽くなればと思います。

ぜひ、ご利用ください。

●日 程(月1回開催)

5月15日(火)、6月12日(火)
午後2時～4時

●場 所

保健福祉センターきらら館

●相談員 精神科医

●料 金 無料

※予約制となりますので、事前にご連絡をお願いします。

●申し込み・問い合わせ先

社会福祉課 ☎(52)1112

フッ素塗布・歯の健康 相談

日時

6月3日(日)
午前9時30分～正午

場所

(下野会場) 下野市保健福祉センター きらら館
(小山会場) 小山市立文化センター 小ホール
(野木会場) 野木町保健センター

対象

年中児～小学2年生

料金

無料

注意

受付時間・対象年齢が昨年度から変更されていますのでご確認ください。

歯をみがいてから、ご来場ください。

フッ素塗布後30分は飲食できません。

当日は、ブラッシング指導も実施します。

* 歯の衛生週間 6月4日～10日*

主催

(社)小山歯科医師会・下野市健康増進課(保健福祉センター)

問い合わせ先

健康増進課(保健福祉センター)きらら館内)
☎(52)1116

不妊治療費助成のお知らせ

対象者

保険外となる不妊治療(人工授精、体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に治療費の一部を助成しています。4月1日診療分から人工授精も対象となり、所得制限がなくなりました。

内容

法律上の婚姻をしている夫婦で、次のすべてに該当する方

- 市に1年以上住所がある方
- 市税を滞納していない方
- 医療保険に加入している方

申請期限

治療期間は通算2年度、申請回数は1年度をまとめて年度1回申請(2年間で合計2回まで)、助成限度額は1回の申請につき5万円までです。

○体外受精・顕微授精
特定不妊治療助成事業指定医療機関での治療で、治療期間は通算5年度、申請回数は初年度年度3回まで、次年度以降年度2回まで(5年間で合計10回まで)、助成限度額は1回の治療につき10万円までです。

○人工授精(配偶者間)
治療期間は通算2年度、申請回数は1年度をまとめて年度1回申請(2年間で合計2回まで)、助成限度額は1回の申請につき5万円までです。

○市に1年以上住所がある方
○市税を滞納していない方
○医療保険に加入している方

治療期間は通算2年度、申請回数は1年度をまとめて年度1回申請(2年間で合計2回まで)、助成限度額は1回の申請につき5万円までです。

申請期限

治療を受けた翌年度末まで

問い合わせ先

健康増進課(保健福祉センター)きらら館内)
☎(52)1116

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

高齢者の肺炎の原因でも頻度の高い肺炎球菌による、肺炎や髄膜炎などの病気を予防するワクチンです。全ての肺炎を予防できるわけではありませんが、肺炎球菌による感染症の約8割を予防できます。

対象者

市内に住民登録のある(接種費用が保険外となる)方で、次のいずれにも該当する方

- 接種日に70歳以上の方
- 5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種していない方

一人(生涯)1回、接種費用のうち3,500円(生活保護受給者は8,000円を上限に)助成します。

○接種回数と助成額

○接種方法
小山地区医師会の医療機関(下野市、小山市、上三川町、野木町)で接種する場合

①事前に医療機関に予約をしてください。

②接種時には、医療機関にある予診票に記入し、年齢・住所を確認できる保険証等を提示してください。

③接種費用から3,500円を控除した額でのお支払いとなりますので、手続きは特に必要ありません。

○小山地区医師会以外で接種する場合
本人の入院や通所の関係で、前述の医療機関以外で接種する場合は、事前に予診票と助成申請書が必要となり、接種後1年以内に市へ助成金の申請することになります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

健康増進課(保健福祉センター)きらら館内)
☎(52)1116

禁煙教室のお知らせ

たばこの煙に含まれるニコチンが強い依存性をもたらし自分の意志だけで治すことは難しいと言われています。

この機会に禁煙して健康面・金銭面・美容面その他生活に関わる多くのメリットを味わってみませんか?

実施期間

5月～7月までの3か月間(原則)

対象者

喫煙者(喫煙本数が今までに合計100本以上、または6か月以上吸っていて、かつ、この1か月間に、毎日もしくは時々吸っている方)で、禁煙の実行を希望している方

実施内容

保健師や管理栄養士が生活についてのアンケートを行い、そのライフスタイルに応じたアドバイス・禁煙の支援を行います。

費用

無料

定員

10名程度

申し込み締め切り

5月18日(金)

初回指導

5月25日(金)・29日(火)

※希望の日をお選びください。

午前10時～正午

場所:きらら館

問い合わせ先

健康増進課(保健福祉センター)きらら館内)
☎(52)1116

5月31日は

世界禁煙デー

下野市特定健診・がん検診の個別検診のお知らせ

市における検診は、集団検診と医療機関（個別検診）の選択方式で実施します。

今回は医療機関（個別検診）についてお知らせします。（集団検診については広報4月号をご覧ください）

① 特定健診

対象者	検査内容	個人負担金	受診時必要なもの
下野市国民健康保険加入者で40歳～75歳未満の方	問診、身長、体重、腹囲測定、血圧、尿検査、血液検査、心電図	無料	・特定健診受診券 ・保険証

- 年齢基準…平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）に40歳に達する人から受診日に75歳未満の方です。
- 他の医療保険に加入している方は会社の担当者にご確認ください。
- がん検診と同時に受診できます。
- 実施期間…6月1日から11月30日（休診日除く）
- 問い合わせ先 市民課 ☎40-5556（国民健康保険加入者の方のみ）

② 後期高齢者健康診査

対象者	検査内容	個人負担金	受診時必要なもの
後期高齢者医療制度に加入している方	問診、身長、体重、血圧、尿検査、血液検査、心電図	無料	・後期高齢者健康診査受診券 ・保険証

- 実施期間…平成24年6月1日から平成25年1月31日（休診日除く）
- 問い合わせ先 社会福祉課 ☎52-1112

③ がん検診

検診名	対象者	検査内容	個人負担金	受診時必要なもの
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査(2日法)	無料	下野市がん検診受診券 保険証
前立腺がん検診	50歳以上(男性)	血液検査 (PSA腫瘍マーカー検査)		
肺がん検診	40歳以上	胸部X線直接撮影 (必要に応じて喀痰細胞検査)		

- 年齢基準…平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）にその年齢に達する人です。
- 特定健診、後期高齢者健康診査と同時に受診できます。
- 実施期間…平成24年6月1日から11月30日（休診日除く）
- 問い合わせ先 健康増進課 ☎52-1116

● 医療機関一覧(個別検診) 特定健診、後期高齢者健康診査は下記のすべての医療機関で受診できます

医療機関名		☎	医療機関名		☎	医療機関名		☎
石橋地区	石橋総合病院	53-1134	国分寺地区	海老原医院 (肺がん検診除く)	44-0163	国分寺	宮澤クリニック	44-3309
	大栗内科	53-5850		岡田医院	44-0021		南河内地区	山本整形外科医院
	大柳内科・眼科	51-2400		小金井中央病院	44-7000	グリーンタウンクリニック		44-8311
	角田内科医院	53-5665		国分寺さくらクリニック	40-0203	しもつけクリニック		32-6331
	佐藤内科	53-1305		ことうだ腎クリニック	44-8345	南河内診療所		47-1070
	島田クリニック	53-8000		しもつけ痛みのクリニック (がん検診除く)	40-0307	すずき内科・循環器科		40-1260
	新島内科クリニック	53-8820				若草クリニック (肺がん検診除く)		40-0123
	ふじたクリニック	51-2727						

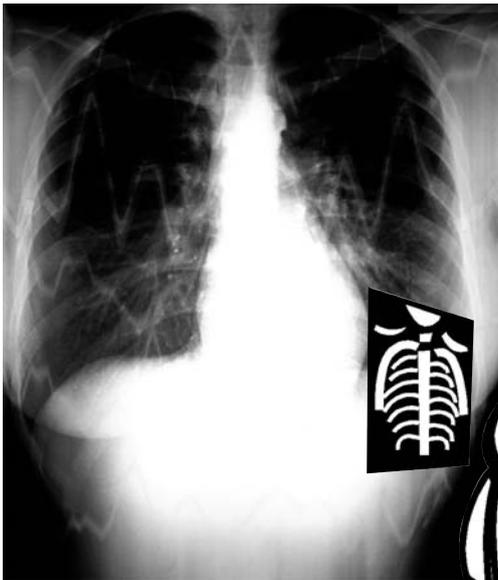
①～③共通事項
● 受診回数 年度内1回です。集団検診との重複受診はできません。
● 実施方法 ①大腸がんの検査容器と問診票等は医療機関にあります。②検査結果は、後日医療機関で確認し、結果通知書をお受け取りください。
● 注意事項 特定健診、後期高齢者健康診査は血液検査がありますので、受診当日は食事をとらないでください。受診券は、5月下旬に届きます。

結核定期健診(南河内地区)のお知らせ

感染症法に定められた結核定期健診(胸部間接レントゲン撮影)を次のように実施します。この健診の対象者は65歳以上(平成25年3月31日基準)の方で、毎年1回の健診となります。レントゲン健診車が市内を巡回しますので、市から郵送された受診票をご持参のうえ、最寄りの会場で受診してください。

精密検査を受診していただくようになります。(健診結果通知は、南河内地区健診終了後約1か月かかりますので、ご了承ください。)

なお、勤務先で受診される方や医療機関で定期的に結核健診を受診されている方、集団検診等で肺がん検診を受診される方は、この結核健診の必要はありませんので健康増進課(☎(52)1116)までご連絡ください。



●結核健診日程

実施日	時 間	会 場
6月4日(月)	9:30~11:30	グリーンタウンコミュニティセンター
6月5日(火)	9:30~10:00	西区公民館
	10:20~11:00	薬師寺三丁目公民館
	11:20~11:50	谷地賀公民館
6月6日(水)	9:30~10:00	西坪山公民館
	10:20~10:50	台坪山公民館
	11:10~11:40	上坪山公民館
6月7日(木)	9:40~10:10	成田公民館
	10:30~11:00	薬師寺六丁目公民館
	11:20~11:50	南河内商工会館
6月11日(月)	9:40~10:20	南河内図書館南側駐車場
	10:40~11:40	仁良川コミュニティセンター
6月12日(火)	9:30~10:00	東根公民館
	10:20~10:50	南河内東公民館
	11:10~11:40	絹板台公民館
6月13日(水)	10:00~11:30	グリーンタウンコミュニティセンター
6月14日(木)	9:30~10:00	三王山公民館
	10:20~10:50	吉田東小学校体育館駐車場
	11:10~11:40	鯉沼公民館

※この期間に受けられない方は、国分寺地区(8月20日(月)~9月6日(木))または石橋地区(9月24日(月)~10月9日(火))の健診を受けてください。(詳細日程などについては、広報で随時お知らせします。)

●下野市歯周疾患検診受託医療機関

医療機関名	住所	電話
岩井歯科クリニック	緑1-9-1	40-1177
海老原歯科医院	祇園5-7-3	44-8148
野口歯科クリニック	薬師寺3383	44-8880
山本歯科医院	薬師寺1516-4	48-0058
飯野歯科医院	下古山986-6	53-3223
伊沢歯科医院	下古山1-12-2	53-0235
金田歯科医院	下古山16-19	53-7475
さくら歯科医院	下古山2-1-6	53-8888
鶴見歯科医院	石橋1562	53-3692
豊田歯科医院	大松山1-4-1	53-0307
原田歯科医院	石橋362	53-0033
山崎歯科医院	石橋284-21	53-0275
おがわら歯科医院	柴1419-10	40-5525
おさの歯科医院	医大前4-9-4	44-6188
川中子歯科医院	小金井119	40-7464
五月女歯科医院	駅東5-12-15	44-8241
高橋歯科医院	小金井132-6	44-0101
ハラダ歯科医院	小金井1-5-4	44-4182
山中歯科医院	小金井2966	44-0401
増山デンタルクリニック	小金井4-5-2	40-8204

お知らせ
歯周疾患検診の

「80歳になっても自分の歯が20本！」高年齢を元気に過ごすために、平成24年度の歯周疾患検診を、医療機関での個別検診として次のよう
に実施します。該当する方には、平成24年度下野市歯周疾患検診受診券を送付しますので、受診時は必ず受診券と保険証をご持参ください。

●検診実施方法

- ①対象者
40歳、50歳、60歳、70歳の方（平成25年3月31日基準日）。
なお、勤務先で受けられる方、現在歯周疾患を治療中の方又は総義歯の方は対象になりません。
 - ②受診回数
年度内1回
 - ③検査内容
問診、歯周組織検査（歯周ポケット測定等）
 - ④受診方法
受診券を持参し、直接医療機関で受診してください。
 - ⑤実施期間
6月1日から11月30日まで（休診日除く）
 - ⑥個人負担金
無料
 - ⑦検査結果
受診した歯科医院でお聞きください。
- 国民健康保険に加入している30歳から39歳までの方へ
国民健康保険事業として歯周疾患検診をおこないます。該当される方には受診券（ハガキ）を郵送しますので、左記の医療機関にて受診してください。

保健メモ 5月号 5月16日→6月15日

月日	受付時間	内容	対象者	場所
5月16日(水)	9:45~10:00	ポピーくらぶ(リトミック)	8か月~1歳6か月のお子さん	ゆうゆう館
	13:30~14:00	ポリオ予防接種	生後3か月~90か月までのお子さんで2回接種していない方	きらら館
5月22日(火)	13:00~14:00	4か月児健診	平成24年1月生	ゆうゆう館
5月23日(水)	13:15~13:30	フレッシュママパパ教室 レッスン2	出産予定日が平成24年7月~9月の方 事前申し込み必要	きらら館
5月28日(月)	13:00~14:00	9か月児健診	平成23年7月生	ゆうゆう館
5月29日(火)	9:45~10:00	ポピーくらぶ(リトミック)	1歳6か月~就園前のお子さん	ゆうゆう館
5月30日(水)	13:30~14:30	MR3期集団予防接種	南河内第二中学校(中学1年生)	南河二中
5月31日(木)	9:45~10:00	ポピーくらぶ(リトミック)	8か月~就園前のお子さん	きらら館
6月3日(日)	9:30~12:00	フッ素塗布	年中児~小学2年生	きらら館
6月5日(火)	13:00~14:00	3歳児健診	平成21年3月生	ゆうゆう館
6月6日(水)	9:45~10:00	ポピーくらぶ	就園前のお子さん	きらら館
6月7日(木)	13:15~13:30	フレッシュママパパ教室 レッスン3	出産予定日が平成24年7月~9月の方 事前申し込み必要	ゆうゆう館
6月12日(火)	13:00~14:00	1歳6か月児健診	平成22年11月生	ゆうゆう館
6月13日(水)	9:45~10:00	赤ちゃん広場	平成24年3月生	ゆうゆう館
6月14日(木)	8:20~10:00	特定健診、がん検診、 ヤング健診	事前申し込み必要	南河内公民館
6月15日(金)	9:45~10:00	ポピーくらぶ(リトミック)	8か月~1歳6か月のお子さん	ゆうゆう館

まちの話題

SHIMOTSUKE-CITY TOPICS

南河内第二中学校 生徒会が車いすを 寄贈

南河内第二中学校生徒会が、福祉委員会を中心に全校生徒でベルマーク収集活動に取り組み、今年度82,858円分を集め、この資金をもとに車椅子3台を購入し、学区内の介護老人保健施設「お達者倶楽部」に寄贈しました。生徒会では今後も地道な社会貢献活動をすすめていきたいと抱負を述べました。



石橋ライオンズクラブが 石橋中学校に桜を 寄贈

石橋ライオンズクラブ創立40周年記念事業として、石橋中学校に桜20本が寄贈されました。これは中学校からの「炎天下に屋外活動を行う際の日陰を作りたい」との要請に答え、石橋ライオンズクラブのゴルフコンペ益金等によりソメイヨシノとヨウコウザクラを寄贈したものです。



自治医大駅東口の エレベーターが 利用できるように なりました

市では、自治医大駅東口においてエレベーター設置工事を行っていましたが、3月28日から利用できるようになりました。東口には車椅子対応のエスカレーターがありませんが、高齢者や身体に障がいのある方、ベビーカーなどで利用される皆さんには、これまでご不便をおかけしてまいりました。この度エレベーターの完成により、自治医大駅においては東口を利用して駅前広場からホームまでの移動が容易になりました。どうぞご利用ください。



栃木県おもいでリーグ2011へ参加

栃木県おもいでリーグ最後の大会として3月25日(日)に下野ドリーム大会が開催されました。このリーグは学童野球が夏で終わり、中学校までの思い出づくりや体力維持・技術向上を図るため、栃木・茨城県内の48チームが参加し、交流試合を行うものです。全力プレー、思い出づくりをスローガンに野球の楽しさを学び、仲間との絆を深めます。



**日独交流150周年を
記念してグリムの森に
菩提樹を植樹**



3月28日(水)、グリムの森において、日本とドイツの交流150周年を記念し、ドイツ大使館、とちぎ日独協会、下野市国際交流協会の協力のもと、ドイツから寄贈された菩提樹の記念植樹を行いました。

また、3月27日から4月1日まで下野市内に姉妹都市中学生交流事業でホームステイしているドイツ中学生と、昨年ドイツを訪れた中学生訪問団の代表がグリム童話200周年記念として西洋ハシバミを植樹しました。

**道の駅しもつけが
オープン1周年を
迎えました**

道の駅しもつけが平成23年3月26日にオープンして1周年を迎えました。

3月24日(土)から28日(水)まで行われた様々な記念イベントでは多くの来客者でにぎわいました。

3月25日(日)には交流都市の香川県高松市(旧国分寺町)の讃岐国分寺太鼓保存会による大太鼓の演奏と讃岐うどんの実演販売も併せて行われました。



**百歳
おめでと〜ございます**



松沼カネさん(明治45年3月生、柴在住)が百歳を迎えられ、市から祝詞とお祝い品を贈呈しました。

近所に住む娘さんとおしゃべりをしたり、編み物をして元気に過ごしています。

また、お嫁さんにも作ってもらったおかゆと、ご自分で作った野菜たっぷりですぐ具だくさんの味噌汁を毎日食べています。自分のことは自分でが信条であり、長生きの秘訣のようです。

いつまでもお元気でお過ごしください。

**福島県飯館村松川第一仮設住宅
飯館自治会役員がサロン見学**

東日本大震災による原発被害を受け、今も多くの村民が避難されている飯館村の松川第一仮設住宅飯館自治会役員の方々が、3月22日(木)に市の「地域ふれあいサロンぽっぽ」を訪れ、交流を行いました。

自治会は、長期にわたる避難生活で、多くの高齢者が生きがいをなくさず生活していくために様々な取り組みを検討しており、そのひとつとして下野市のふれあいサロンを見学

したものです。

ふれあいサロンの利用者からは、村内の様子や高齢者が暮らす仮設住宅の生活状態などについて質問があり、また、ふれあいサロンが高齢者の生きがいづくりの一助となっていると話しました。

運営主体の下野市を元気にする会の鈴木会長をはじめボランティアの方々、歌や体操等を行って、会場全員がひとつになり、楽しいひと時となりました。





Let's SPORTS

全国小学生ソフトテニス大会で大活躍!

1月28日(土)に栃木県総合運動場で行われた「全国小学生ソフトテニス大会県予選会」で、一本松ソフトテニスクラブの林・梅山組(4年生以下男子の部)が優勝、大橋・三好組(4年生以下女子の部)が第3位に入賞し、栃木県代表選手に選ばれ、全国大会に出場しました。

3月29日(木)から31日(土)に千葉県白子町で行われた全国大会では、林・梅山組がベスト8に入りました。おめでとうございます。



下野ジュニア卓球クラブがアベック優勝!

2月26日(日)に栃木市で開催された第38回栃木市都賀卓球大会(小学生の部)に出場した下野ジュニア卓球クラブスポーツ少年団の太田修平くん(緑小6年)と伊澤恵さん(吉田西小4年)がそれぞれ優勝しました。おめでとうございます。

下野ジュニア卓球クラブは南河内第二中学校体育館で月・水・木曜日の午後7時から9時まで活動しています。(募集対象・小学1年生・中学生・一般・高齢者)見学希望の方は責任者・伊



澤までご連絡ください。
伊澤 ☎ 090-8841-3743

平成24年度前期市民卓球(硬式/ラージ)教室開催

卓球を始める初心者と、初・中級者の技術の向上を目指し教室を開催します。

主催

下野市体育協会卓球部

日時

5月26、6月2、9、16、23日(土曜日)
全5回 午後1時から4時

場所

南河内体育センター(仁良川1141番地)

参加対象

市内にお住まいお勤めの小学校3年生以上、一般(親子での参加大歓迎いたします。)

参加費

1人1,000円(保険料等を含む)当日、会場受付で徴収します。参加回数による参加費の変更はありません

定員

40名(硬式)
15名(ラージ)

広報しもつけ 24・5月号

申し込み

5月1日 午前9時~18日午後5時
各地区体育センター窓口
に申し込む。

・スポーツ交流館(旧勤労青少年ホーム)

・南河内体育センター

・国分寺B&G海洋センター

※参加申込書は各地区体育センター窓口にて用意してあります。

※電話での受付は行いません。

その他

キャンセルは5月18日(金)午後5時までとします。

卓球ラケット、体育館シューズは各自ご用意ください。

問い合わせ先

下野市体育協会卓球部

理事長 水越 健次

☎(44)2382 22:00

~24:00でお願いします。



第7回下野市インディアカ大会開催

●日時 6月24日(日)

午前8時30分集合

試合開始9時

●会場

南河内体育センター

●参加資格

在住及び在勤者（以外の方とのチーム構成をみとめる）年齢制限なし

●チーム構成

①交代競技者を含め4〜8名以内のチーム構成とする。

②女子の部

③混合の部はコート内で2名以上女子が常時プレーする事。

④審判は各チーム

1チーム 500円とする。

●参加費

1チーム 500円とする。

(当日持参してください)

●競技種目

①女子の部(ネットの高さ200cm)

②混合の部(ネットの高さ215cm)

●競技規則

社団法人日本インディアカ協会競技規則を適用する。

●競技方法

競技は3セットで行ない2セットを先取したチームを勝者とする。ラリーポイント制で先に21点を得たチームをそのセットの勝者とする。(ジュニアの場合は、2点を勝ち越したチームを勝者とする。)

●表彰

優勝・準優勝・3位まで表彰

●申込期間

5月7日(月)〜6月14日(木)午後5時まで(期日厳守)

●申し込み先

下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

ゼッケンを着用すること。(無い場合は、貸し出いたします)

●注意事項
申込締め切り後に参加を破棄した場合は、参加費を徴収します。

●問い合わせ先
下野市インディアカ部・海老原 栄造
☎(48)1640

●表彰
優勝・準優勝・3位まで表彰

●申込期間
5月7日(月)〜6月14日(木)午後5時まで(期日厳守)

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

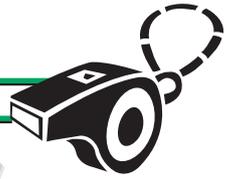
●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。

●競技参加者は、背番号の付いたユニホームまたは、

●申し込み先
下野市教育委員会スポーツ振興課
〒329-0519
下野市大松山1-7-1
☎(52)1124
FAX(52)1160(郵送・FAX可)スポーツ振興課、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口で参加申込書の設置、受付を行います。

●その他
本大会の代表者会議は行わず、主管団体に組み合わせを行う。



The スポ推

スポーツ推進委員会だより No. 1

問い合わせ先

スポーツ推進委員会事務局 ☎52-1124
(スポーツ振興課)

スポーツ推進委員会では、より市民と密接に関わっていくため、今月号より年4回程度「スポーツ推進委員会だより」『Theスポ推』を掲載することとなりました。

名称が変わりました

「体育指導委員」から

「スポーツ推進委員」へ

今まで、体育指導委員(愛称…体指)と慣れ親しまれ定着しておりました。昭和36年に「スポーツ振興法」が公布されて以来、50年ぶり(昨年8月)に全面改正が行われ、「スポーツ基本法」が制定されました。「スポーツ振興法」で規定されておりました「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」と4月に名称が変わりました。

元来、スポーツの指導および助言、総合型地域スポーツクラブの育成、他のスポーツ団体および学校開放などの運営や行政が実施する各種大会に主体的に関わり運営の中心的役割を果たしてきた所ですが、更に行政、学校そして自治会などの地域組織とのコーディネートとしての役割も求められる中、「スポーツ推進委員」として任命(36名中30名が再任)され、「市民1人1スポーツ」の実現に向け熱意を持ってスタートしました。

(会長 秋山幸男)

平成24年度 主なスポーツ推進委員関連行事

盛り沢山にご用意しましたので、ご参加お待ちしております。

また、6月にスポーツ推進委員会ホームページを開設します。

日程	内容	場所
5月 9日(水)	ママと体操教室(前期) 全8回	石橋体育センター
5月27日(日)	春の市民ハイキング	御岳山(青梅市)
6月10日(日)	市民体育祭 ティーボール大会	大松山運動公園 他2
9月 2日(日)	市民体育祭 キンボール大会	石橋体育センター 他
9月26日(水)	ママと体操教室(後期) 全8回	石橋体育センター
9月30日(日)	体力運動能力調査	石橋体育センター
10月 7日(日)	市民体育祭 運動会 市民体育祭 南河内スポーツフェスティバル	市内3会場
10月20日(土)	秋の正しい市民ウォーキング	未定
11月 4日(日)	栃木オープンキンボールスポーツ大会	石橋体育センター
12月 9日(日)	南河内地区一周駅伝競走大会	南河内庁舎
1月14日(月)	天平マラソン大会	天平の丘公園
1月20日(日)	スノーバス	未定
2月 6日(水)	ウォーキング&ストレッチ教室 全5回	スポーツ交流館
3月 2日(土)	ファミリースキー教室	未定



スポーツ推進委員のメンバー紹介

秋山 幸男(会長)	川村 博行
野口 俊明	梅山 博行
伊澤 和江	猪瀬 隆夫
金島 真	前原 章一
須藤 修市	木村 信夫
松本 勲	黒川 恵里
熊谷 美里	橋本 久夫
浅和 勝明	増渕 進
水橋 芳子	下山 欽也
鶴見 敏子	大橋 正人
中川 桂子	熊倉 きみ代
大山 榮一	鈴木 裕之
中澤 幸弘	平井 勲
梁島 耕治	鶴見 順一
松山 裕	江田 貴光
有野 登代子	根本 扶美江
小堀 義美	永盛 敦子
涌井 江以子	菊地 正行

以上(36名)



スポーツ推進委員の新メンバー紹介



鶴見 敏子(南河内)

- 趣味** バドミントン
インディアカ
- 抱負** できるだけ多くの方にスポーツの楽しさを知ってもらいスポーツの輪を広げたい。



根本 扶美江(国分寺)

- 趣味** ソフトボール
- 抱負** 何事も、楽しく、和気あいあいと頑張りたいと思います。



永盛 敦子(国分寺)

- 趣味** バスケットボール
- 抱負** スポーツが出来る喜びを感じながら、皆様と共に楽しみたいと思います。



中川 桂子(南河内)

- 趣味** バレーボール
テニス
- 抱負** スポーツを通じて沢山の方と出会い、交流を図りながら楽しく活動して行きたい。



大山 榮一(南河内)

- 趣味** 剣道
- 抱負** スポーツ推進委員として市の社会体育の発展に少しでも力になりたいと思います。



菊地 正行(国分寺)

- 趣味** スキー
ウォーキング
- 抱負** スポーツは楽しむもの！市民の皆様が楽しめるよう頑張ります。

広報しもつけ 24・5月号

総合型スポーツクラブ
「夢くらぶ国分寺」から
のお知らせ



● 申し込み・問い合わせ先

国分寺B&G海洋セン
ター内の夢くらぶ国分寺
事務局

担当・増山

☎(44)0849

火・水・木曜日

● 親子体操教室

1stシリーズ参加者募集

親子で楽しみながら我が
子の心と体の成長を実感し
ませんか。運動、遊び、親
子の触れ合いを通じてお子
さんが大きく変わります。

● 日時

5月14・21・28日、6月4・

11・18・25日、7月2日

(計8回)、月曜日、午前

10時～11時30分

● 場所

国分寺B&G海洋セン

ター体育館

● 募集対象

開催中に2歳になる幼児
（未就学児 25組程度
（先着順）

● 講師

宇賀神博子先生

● 参加費(8回分)

会員3,600円、会員

外4,000円(幼児の

み保険加入します)

● 申し込み締め切り

5月10日(木)、以降は定

員まで随時受け付けます。

● 春のハイキング参加者募集

新緑のシーズンに軽めの
ハイキングと長瀨ライン下
りを楽しみませんか

● 日時

5月13日(日)

午前7時30分 海洋セン

ター駐車場出発、午後6

時帰着予定(雨天決行)

● コース

秩父宝登山ハイキング&

長瀨ライン下り(乗船希

望者は団体予約をしま

す)

● 募集対象

小学生(保護者付き)以

上 先着25名(19名未満

の場合は中止)

● 交通

貸切観光バス

● 参加費

会員3,000円、会員
外3,500円(乗船費
1,400円/人は自己

● 負担)

● 持ち物

お弁当、飲み物、折りた
たみ傘、敷物、保険証の
コピー

● 申し込み締め切り

5月10日、以降は定員ま
で随時受け付けます。

● クライミング教室

1stシリーズ参加者募集

クライミングは自分の体
を使って壁を登るスポー
ツですが、教室では安全に
楽しむ基本とテクニックを学

び体幹を鍛えます。教室で

基本を習得した認定者はア

ウトドアクライミングを体

験できます。

● 日時

6月9・16・23・30日、

7月7日(計5回)土曜

日

① Aコース

小学生以下は午前9時30

分～11時30分

② Bコース

中学生以上の大人は午後

1時～3時

● 場所

国分寺運動公園クライミ
ング棟

● 募集対象

各コース15名程度(先着
順)

● 講師

松本宏之先生

● 参加費(5回分)

会員は無料、会員外は中
学生以下800円、成人
1,850円(保険費)

● 申し込み締め切り

5月31日(木)、以降は定員
まで随時受け付けます。

● 申し込み締め切り

5月31日(木)、以降は定員
まで随時受け付けます。

● 「夢くらぶ国分寺」スポーツ
フェスティバルの開催ご案内

1年に一度、地域への感
謝の心を込めたイベントで
す。

● 日時

5月27日(日)

午前10時～午後1時

● 場所

国分寺運動公園と海洋セ
ンター体育館(雨天の場
合は会場変更)

● 内容

① チャレンジ・ザ・スポー
ツラリー(5種目)

広報しもつけ 24・5月号

② シニア対象スポーツ交流
教室(初心者もOK)

③ 模擬店(やきそば、綿アメ、
ポン菓子、ラムネなど)

④ アトラクション

⑤ お楽しみ抽選会(豪華賞
品)

● 対象者

どなたも参加できます、
市外の友人も誘ってお越
しくください

● 参加費 無料

申し込み不要、当日会場
にお越しください。

● 駐車場

国分寺運動公園周辺の駐
車場を利用できます

● 夢くらぶ国分寺の24年度定
期総会を開催します

クラブの活動報告、地域
の皆さんからご意見やご要
望を伺います。

● 日時

5月20日(日)

午前10時 開会

● 場所

国分寺B&G海洋セン
ター内のミーティング
ルーム

● 参加対象

夢くらぶ国分寺の会員及
び国分寺地区在住の皆様

地産地消だより

下野市地産地消推進協議会



応援団に認定された方に配られたステッカー

下野市地産地消応援団の認定式が開催されました

43店舗・事業所を応援団に認定

市内産の農畜産物を販売・提供する店舗や給食を提供する事業所、そして定期的にPRを行っている団体や個人の方を対象とした下野市地産地消応援団の認定式を3月28日(水)に開催しました。

当日は、下野市地産地消推進協議会の審査を経て認定された事業所・団体及び学校の方々に認定証をお渡しするとともに一層の積極的な取組をお願いしました。また、今後も引き続き広く募集を続けますので、一般店舗や給食事業を展開する事業所、さらには市外に店舗を持つ方々はぜひ、ご応募いただきますようお願いいたします。

応援団に認定された方(敬称略)

株式会社ヨークベニマル石橋店、御菓子司 松屋、下長田ふれあい直売所、JAおやま四季彩農産物直売所、中大領農産物直売所(やさいの停車場)、ふれあいショップ国分、かたかご亭・青空市(愛菜マート)、JAおやま国分寺農産物直売所、JAうつのみや南河内グリーンセンター農産物直売所、しばなん直売所、株式会社道の駅しもつけ、下野市農村生活研究グループ協議会、南河内農産物加工組合、グリム工房、

国分ふるさとをつくる会加工部会、企業組合らんどまあむ、キッチンゆうがお、レストハウスしもつけ、道の駅しもつけ加工研究会、有限会社古池商店、株式会社小野口商店、株式会社宝屋商事、株式会社倉井康雄商店、株式会社ヤマイチ、有限会社今井商店、佐藤金物店、しもつけ地域活性化委員会、薬師寺小学校、吉田東小学校、吉田西小学校、祇園小学校、緑小学校、南河内中学校、南河内第二中学校、石橋小学校、古山小学校、石橋北小学校、細谷小学校、石橋中学校、国分寺小学校、国分寺西小学校、国分寺東小学校、国分寺中学校

下野市地産地消応援団の募集をします

◎対象は下野市産農畜産物を販売・提供する店舗や給食を提供したり、定期的にPRする事業所や個人の方です。

◎PR資料をお渡しするほか、市の広報やホームページ等で取り組みを紹介いたします。

◎経費はかかりません。

◎認定申請書は下野市ホームページからダウンロードできます。

●問い合わせ先

下野市地産地消推進協議会事務局
農政課 ☎(48)2143

生涯学習情報センター通信(第50号)

生涯学習情報センター ☎(40)0911

生涯学習情報センター 利用案内

生涯学習情報センターはボランティア活動や社会貢献活動、また地域の課題解決に取り組み市民活動を行っている団体や個人の支援を行っています。

●市民活動支援サイト「YOUがおネット」の管理運営

インターネットを利用した情報発信サイトです。情報発信会員(各種団体等)は団体紹介やイベント情報などの発信ができます。市民はいつでも閲覧することができます。Web会員に登録すれば、サイト上から参加申し込みができます。

●ボランティアバンクの管理

市民の力を地域活動に活かしていただくため、ボランティアバンクの管理運営を行っています。個人の特技を活かしたボランティア

活動がしたい方に対しての相談に応じています。

また、ボランティアバンクに登録することもできます。登録された方に対して、ボランティアの要請があった場合に活動を依頼いたします。

●コーディネート業務

地域のイベント支援や学校支援ボランティアに関するコーディネートを行っています。

●各種人材養成講座の開催

ボランティア入門講座や地域支援活動に関する講座など、みなさんの地域活動へのきっかけとなる講座を開催しています。

●情報の収集と提供

ボランティア活動や研修、各種イベントなどの情報提供を行っています。チラシやポスター等の掲示も受け付けています。

●活動場所の提供

登録団体の会議、研修等に会場を提供します。交流

スペースや展示スペースの提供などを行っています。

●相談窓口

ボランティア活動、市民活動、学習活動など各種活動についての相談やボランティアを依頼したい方の相談に応じています。

●利用登録方法

利用登録申請書に活動実態がわかる資料(事業計画書、パンフレット等)添付し申請してください。

●研修室等の利用申請

登録完了後、窓口で利用申請できます。(2か月前から予約受付)

●印刷機の利用

印刷機はどなたでもご利用いただけます。印刷用紙は持ち込みになります。原稿製版1枚50円 印刷1枚1円です。

●開館時間

午前9時～午後9時
(日曜日、祝日は午後5時まで)

●休館日

毎週水曜日、年末年始

●問い合わせ先

生涯学習情報センター
☎(40)0911
FAX(44)6644

託児ボランティア 養成講座 参加者募集

子ども好きな皆さん、託児ボランティアを始めてみませんか？

ちょっとぴりまじめな基本と、さりげなくすぐできる気軽な遊びで、子どもたちと良い関係を作るコツを楽しく学びます。(託児付きです)

●場所

ゆうゆう館 会議室

●講師

山中 悟 氏

(矢板市びっころ保育園 長)

●参加費

無料 (託児も無料)

●受講定員

20名

(定員になり次第締め切り)

●開催日程と内容

第1回「こどもっていい①」

6月20日(水)

午前10時～正午

第2回「こどもっていい②」

6月27日(水)

午前10時～正午

第3回「こどもっていい③」



昨年の講座の様子

7月4日(水) 午前10時～正午
第4回「びっころ保育園見学」
7月14日(土) 時間未定
※ウォーターパラダイスへ繰り出そう。五感をくすぐる手作りアトラクションをみんなで体験。

第5回 「まとめ・講師と参加者の交流会」
7月18日(水) 午前10時～正午

●申し込み・問い合わせ先
生涯学習情報センター
☎(40)0911
☎(43)1236 (電話申し込み可)

・下野市社会福祉協議会



**生涯学習ボランティア
自主企画講座
「木の実とスパイスの
クラフト講座」**

ヨーロッパの香のクラフトでくつろぎましょう。

ザルツブルク発祥の木の実にスパイスを組み合わせた伝統的なクラフトです。装飾用ワイヤーやビーズ等で華やかに飾りつけられた作品は、ほのかな香りと共に長く楽しんでいただけます。

木の実の持つやさしさと華やかなデコレーションの融合を楽しんでみませんか。初めての方でも楽しんで製作していただける作品をご用意しています。

● **日程** (毎回金曜日・全4回)

5月25日、6月22日、
7月20日、8月24日

● **時間**

午前10時～正午

● **場所**

生涯学習情報センター

● **講座内容と材料費**

- 第1回 ツオップの額飾り
- 第2回 ウサギのルーシー
- 第3回 夏のコサージュ
- 第4回 ハートの置物

しもつけクイズ

問1

4代目栃木県庁(現昭和館)、早稲田大学大隈講堂、日比谷公会堂などを設計した下野市出身の建築家は、



● **材料費**

6,000円(全4回分)

※初回に徴収します。

● **講師**

木下 順子 氏

(生涯学習ボランティア・

ミルフルールフラワース

クル講師)

● **定員** 15名

● **受け付け締め切り**

5月22日(火)

● **持参する物**

花ばさみ、ペンチ(いず

れも貸し出し可)、小皿、

筆記用具

● **申し込み・問い合わせ**

生涯学習情報センター

☎(40)0911

☎(44)6644

※講座開催に先立ち、5月

8日(火)～20日(日)まで生涯

学習情報センター1階展

示コーナーにて「木の実

とスパイスのクラフト作

品展示」を行います。ぜひ

ご覧ください。

**市民活動支援サイト
「Youがおネット」
相談窓口**

左記の日程により、「Youがおネット」のパソコン操作について、専門のアドバイザーが相談、指導等に応じます。ぜひ気軽に活用ください。

● **5月の相談日**

10日、17日、24日、31日

● **6月の相談日**

7日、14日、21日、28日

(すべて木曜日)

● **時間**

午後1時30分～4時

● **会場**

生涯学習情報センター

● **問い合わせ先**

生涯学習情報センター

☎(40)0911

☎http://shinotsuke.
genki365.net

**ただいま情報発信会員
募集中**

生涯学習だより

「社会教育施設における市民と行政の協働に関する意見具申書について」

(平成23年度下野市社会教育委員会意見具申書)

3月22日(木)下野市社会教育委員会から永山教育委員長に対し、意見具申書が提出されました。

下野市社会教育委員は平成21年度に「下野市の協働のまちづくりを旨とした団塊世代の人材活用による活性化方策について」と題した答申書を提出しており、その後の2年間でより具体的な協働事例の研究をすすめ、今回の意見具申書の提出となりました。

具申書では下野薬師寺歴史館の施設ボランティアである下野薬師寺ボランティアの会に注目し、会の運営や施設との協働関係等について協議を重ねた結果について提言されています。

市民と行政の協働のためには各施設の存在意義に合

わせた協働事業の推進と情報の発信、また、それに参画する市民の活動意欲に加え、関係する市民と行政の良好なコミュニケーション、人間関係が一番大切だとされています。

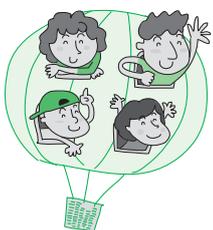
市教育委員会としては本具申書を尊重し、市民の皆様にとって親しみがあり、利用しやすい社会教育施設の充実を図っていきます。



● **問い合わせ先**

生涯学習課

☎(52)1119



広報しもつけ 24・5月号

LIBRARY INFORMATION

図書館インフォメーション

ホームページへアクセス!(蔵書の予約と検索ができます)
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/>

携帯アドレスはこちら
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/i/>



QRコード

5月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
15	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

★開館時間
 午前9時30分～午後6時
 石橋図書館 ☎(52)1136
 国分寺図書館 ☎(44)3399
 南河内図書館 ☎(48)2395
 ○石橋図書館の休館日
 □南河内・国分寺図書館の休館日

しもつけクイズ

【正解は「佐藤功一」】下野市PR映像第2弾でも紹介しています。ぜひご覧ください。

石橋図書館催し物のご案内

●読書会

5月9日(第2水曜日)

榊原 喜佐子著『徳川慶喜家の子ども部屋』を読んでご参加ください。

時間 午前10時～正午

場所 2階研修室

●おはなし会

5月5日(第1土曜日)

絵本

「ぐりとぐら」

「くわすにようぼう」

5月19日(第3土曜日)

絵本

「どろんこハリー」

「やさいのおなか」

時間 午後2時から
 場所 1階おはなしコーナー

ナ1

●親子ふれあい映画会

5月12日(第2土曜日)

26日(第4土曜日)

時間 午後2時から

場所 2階視聴覚室

●古典文学講座受講生募集

詳しくはP32をご覧ください。

国分寺図書館催し物のご案内

●おはなし会

5月12日(第2土曜日)

大型絵本

「えらいえらい」

「おむすびくん」

「おとうふさんとそらまめくん」

紙芝居

時間 午後2時から

場所 1階おはなしコーナー

●読書会

5月19日(第3土曜日)

北 杜夫著『夜と霧の隅で』を読んでご参加ください。

時間 午前10時～正午

場所 2階視聴覚室

南河内図書館催し物のご案内

●読書会

5月12日(第2土曜日)

井上 靖著『わが母の記』を読んでご参加ください。

時間 午前10時～正午

場所 南河内公民館

●紙しばいと読み語り&パ

5月26日(第4土曜日)

時間 午後2時～(幼児向け)

絵本

「あーちゃんのたんじょうび」

「もりのおばけ」

紙しばい

「あわてんぼうウサギ」

②午後3時～(低学年向け)

絵本

「このよでいちばんはやいのは」

「うんがにおちたうし」

紙しばい

「とまがしま」

ネルシアター

5月12日(第2土曜日)

①午後2時～(幼児向け)

絵本

「まいこのまめのつる」

「こけこっこー」

紙しばい

「うさこちゃんのケーキづくり」

②午後3時～(低学年向け)

絵本

「ちびねずみのひっこし」

「ニコラスどこにいったの？」

紙しばい

「ねこのちゃわんで大さわぎ」

5月26日(第4土曜日)

①午後2時～(幼児向け)

絵本

「あーちゃんのたんじょうび」

「もりのおばけ」

紙しばい

「あわてんぼうウサギ」

②午後3時～(低学年向け)

絵本

「このよでいちばんはやいのは」

「うんがにおちたうし」

紙しばい

「とまがしま」

図書館 購入図書のご案内

(一部)

<一般書>

三匹のおっさん ふたたび(石)・・・有川 浩
 言語小説集(石)・・・井上ひさし
 星に願いを、月に祈りを(石)・・・中村 航
 世界で一番幸福な国ブータン(国)

・・・宮脇 檀

百姓たちの幕末維新(国)・・・渡辺尚志

日本人の死生観を読む(国)・・・島蘭 進

るるぶ こどもとあそび!首都圏12～13(南)

ウッドデッキのある暮らし(南)

幻影城の奇術師(南)・・・吉村達也

<児童書>

ねんどろん(石)・・・荒井良二

おすしですし(石)・・・田中六大

それゆけ!きょうりゅうベースボール大決戦(石)

・・・リサ・ホイラー

空のしっぽ(国)・・・名木田恵子

妖怪アパートの幽雅な人々(国)・・・香月日輪

いのち運んだナゾの地下鉄(国)・・・野田道子

たまごってふしぎ(南)・・・アリス・プロベンセン

もしも原子がみえたなら(南)・・・板倉聖宣

盲導犬が日本に生まれた日(南)・・・竹内恒之



くらしの情報

information

イベント

下野市食のオープンスクール In道の駅しもつけ開催

道の駅しもつけで販売している新鮮食材を使って、調理体験をしてみませんか？

市では、地産地消の推進・地元の食材・食育推進などを目的とした料理教室「食のオープンスクール」を昨年に取り続き開催します。市内の方はもちろん、市外の方も参加できますので、お友達等お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。詳しくは、下野市及び道の駅しもつけのホームページをご覧ください。



●日程

月日	時間	テーマ等	申込開始日
5月10日(休)	午前10時～ 午後1時	たっぷり下野野菜でつくる 本場仕込みのフランス家庭料理	受付中
5月26日(出)	午後1時～4時	地元レストラン直伝の卵レシピ ふわふわオムライスしもつけ流	受付中
6月16日(出)	午前10時～ 午後1時	旬のさくらんぼを使ってパティシエ がおしえる大人のお菓子教室	5月16日(出)～
6月29日(金)	午後1時～4時	栃木 夏の恵みをアレンジ 「鮎」×「中華」のレシピ	5月30日(出)～

※7月以降の日程については、6月号広報でお知らせします

- 定員 1回 32名
- 募集 その回毎に募集します。告知開始日より、先着順にて受付します。開催日の5日前までに申し込みください。

●参加料

1,000円前後で、メニューにより異なります。(当日集金)

- 申し込み・問い合わせ先 食のオープンスクール事務局

☎028(635)2577

国指定史跡下野国分寺跡 現地説明会を開催します ～仮オープン～

下野国分寺跡の整備については、案内板、説明板設置及び植栽の一部を残し、塔跡・講堂・金堂・鐘楼・回廊等の遺構表示が完了しました。第1期整備の終了までもう少し時間を頂かなければなりません。早く、多くの方々に史跡をご紹介いたしたく現地説明会を開催しますのでぜひご参加ください。

- 開催日 6月9日(土)
- 受付時間 9時30分から
- 開催時間 午前10時～約1時間30分

●駐車場

天平の丘公園西駐車場

●当日受付場所

下野国分寺跡休憩施設前(南エントランスの北に隣接)

- 申し込み・問い合わせ先

下野薬師寺歴史館

☎(47)3121

※なお、要事前申込(電話)、

5月8日(火)～先着100名、

参加費無料とし、雨天時も

開催(要雨具)とします。



ミニ和本作り体験講座

下野薬師寺歴史館では、和綴じの技術を使ったミニ和本作り体験講座を実施します。世界にひとつだけのオリジナル和本を作成してみませんか。

※事前申し込みが必要です。

●場 所

下野薬師寺歴史館

●日 時

5月26日(土)
午前の部・午前10時～正午
午後の部・午後1時～3時

●所要時間

約2時間

●参加費

150円

●対 象

小学校3年生以上・一般

●受付人数

1回10名まで

●申し込み・問い合わせ先

下野薬師寺歴史館
☎(47)3121

古典文学講座受講生募集

「枕草子」を中心に熊倉先生に講義していただきます。

●開講日と内容

第1回5月27日(日)
宮に初めて参りたる頃
第2回6月17日(日)
中の関白家華やかに
し頃

第3回7月22日(日)
清水寺へお籠もり

第4回8月26日(日)
自慢話の数々

第5回9月22日(土)
高級官僚達との交流

第6回10月21日(日)
職におはします頃

第7回11月18日(土)
下野市をめぐって

第8回12月16日(日)
下野市をめぐって

第9回1月13日(土)
下野市をめぐって

第10回2月10日(日)
下野市をめぐって

第11回3月10日(日)
下野市をめぐって

第12回4月7日(土)
下野市をめぐって

第13回5月5日(土)
下野市をめぐって

第14回6月2日(土)
下野市をめぐって

第15回7月7日(土)
下野市をめぐって

第16回8月4日(土)
下野市をめぐって

第17回9月1日(土)
下野市をめぐって

第18回9月29日(日)
下野市をめぐって

第19回10月27日(日)
下野市をめぐって

第20回11月24日(日)
下野市をめぐって

第21回12月22日(日)
下野市をめぐって

第22回1月19日(土)
下野市をめぐって

第23回2月16日(土)
下野市をめぐって

第24回3月13日(土)
下野市をめぐって

第25回4月10日(土)
下野市をめぐって

第26回5月8日(土)
下野市をめぐって

第27回6月5日(土)
下野市をめぐって

第28回7月3日(土)
下野市をめぐって

第29回8月1日(土)
下野市をめぐって

第30回8月29日(日)
下野市をめぐって

り次第締め切ります。)

●申し込み受付

5月10日(木)から受付を開始します。

●申し込み・問い合わせ先

石橋図書館

☎(52)1136

第13回グリム童話賞・ 絵画展募集

●童話賞募集内容・テーマ

第13回のテーマは「橋」です。川を渡る橋や陸地を繋ぐ橋、未来への懸け橋など、「橋」をテーマにした誰もが楽しんで読める童話を募集します。

◆一般の部(高校生以上)

募集します。

◆中学生以下の部

募集します。

◆締め切り

11月3日(土)(消印有効)

●絵画展募集内容

自然豊かな公園や文化財などが多く点在している下野市。多くの皆様がこの歴史とロマンの下野市を知っていただくため、またふるさと、下野市を再発見するために、昨年に引き続き下野市の風景画及び下野市をイメージした風景画

等の作品を広く募集します。

●テーマ

【一般の部】
下野市の風景

【幼・小・中の部】
下野市の風景、日常風景

など

●搬入日

平成25年2月2日(土)、3日(日)

●応募・問い合わせ先

一般財団法人
グリムの里いしばし
〒329-0502
下野市下古山747番地
☎(52)1180

応募規定・詳細は、情報紙グリムタイムズ、公式サイトにも掲載しています。

☎ <http://www.grimm-net/>

第15回グリムの おはなしフェスト

6月3日(日)
午前10時～午後3時

●場 所

グリムの森「グリムの館」

●内 容

下野市内で活動している団体による読み聞かせや紙芝居の公演を行います。

午後2時から、講演会

「グリム童話200年の秘密」を行います。

グリム童話初版発行から200年を記念して、なぜグリム童話が世界中で200年もの長い間読み継がれているのか、パネルディスカッション形式の講演会を行います。

園内には模擬店が出店するなど、家族みんなで楽しめるイベントです。

●料 金

入場無料

●問い合わせ先

一般財団法人
グリムの里いしばし
☎(52)1180

栃木ののちの電話 「チャリテイ」コンサート

例年行っているチャリテイコンサートです。ぜひお越しください。

●日 時

6月9日(土)
とちぎ福祉プラザ

●入場料

1,000円(全席自由) 先着300名

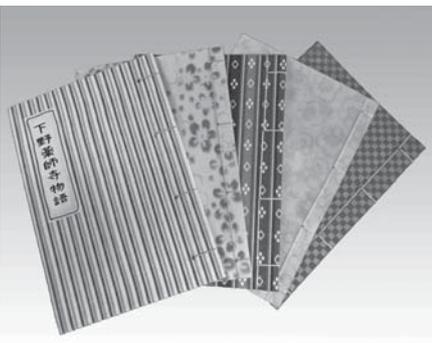
●出演者

BROWN BLESSED VOICE
ゴスペルコンサートです。

●申し込み・問い合わせ先

多目的ホール

☎(47)3121



栃木のちの電話事務局
☎028(622)7970
FAX028(902)1030

第2回しもつけチャリティ コンサート開催

〜ひとつになる心・

つなぐ手と手

今年も下野市から被災地へ応援の声を届けようと思います。一人でも多くの方のご支援ご協力をお願いします。

●日時 5月19日(土)

午前10時開演

●会場

国分寺公民館大ホール

●内容

市内外団体による歌や演奏(出演予定)市内中学校吹奏楽部、しもつけジュニアオーケストラ、ハイッフローレンス(アカペラ)、むつみ愛泉幼稚園愛泉童子太鼓、宇高・宇女高合同アンサンブル

●入場料 無料

●主催

ボランティア団体

ハートベリィ

●後援

下野市教育委員会

●問い合わせ先 土屋
☎090-9368-9004

お知らせ

教育委員に三橋 明美氏



高桑正克氏の任期満了に伴い、2月29日に開催された市議会での同意を得て、三橋明美氏が新たな教育委員に選任されました。退任された高桑氏には平成20年から4年間にわたり市の教育行政にご尽力をいただきました。

また、3月26日(月)に開催された教育委員会臨時会において、永山氏が教育委員長に、川口氏が委員長職務代理者に再任されました。なお、教育委員会の構成は次のとおりです。

委員長 永山伸一(祇園)
職務代理者 川口桂子(祇園)

委員 前原 久(上大領)

三橋明美(小金井)

古口紀夫(小山市)

●問い合わせ先
教育総務課
☎(52)1117

固定資産評価審査委員会 委員が選任されました

固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、法律に基づき設置された独立の第三者機関で、公平、中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて、審査を行います。

委員会は市民、市税の納税義務者又は学識経験者等の中から、議会の同意を得て市長が選任した委員で組織され、3名の委員により構成されています。この度、3年の任期満了により、新たに次の方が選任されました。



委員長 高山 充氏



職務代理 飯島 陽子氏



委員 菅井 貞雄氏

※任期 4月1日～

平成27年3月31日

●問い合わせ先

固定資産評価審査委員会事務局(行政委員会事務局内)
☎(40)5562

自動車税の納付について

自動車税の納期限は5月31日(木)です。納期内に納めましょう。

金融機関、郵便局の他コンビニエンスストアでも納付することができます。ま

た、預金口座からの振替による納付もできます。安全で便利な口座振替をぜひご利用ください。

心身障がい者の方に対しては、障がいの程度など、一定の要件のもとに減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

栃木県事務所
☎0282(23)3411

スズメバチに注意!

スズメバチの多くは、6月ごろまでに巣作りをします。小さいうちに見つけて駆除するようにしましょう。

市では、駆除業者によりスズメバチの巣を駆除した方に費用の一部を補助します。

●補助対象者

補助金の交付を受けることができる方は、以下の要件をすべて満たす方です。

①市内においてスズメバチが営巣している建物又は土地を所有する個人若しくは賃借する個人であること。

②駆除業者によりスズメバチの巣を駆除すること。

明治41年、昭和28年に旧石橋中学校建設時に調査が行われ、埴輪や刀などが出土しました。明治の調査で出土した遺物の多くは東京国立博物館に収蔵されています。

- ③市税の滞納がないこと。
- 補助金の額
 駆除に要した費用の2分の1（上限1万円）
 1000円未満の端数は切り捨て。

斎場使用料補助金について

管外の斎場（火葬場）を使用し管外料金を支払った場合、補助金が交付されます。一時、管外料金を全額支払っていただき、補助金申請・請求後に市より補助金が交付されます。

●対象者

亡くなられた方又は斎場使用申請者が下野市民であること

●対象施設

全国全ての斎場での火葬及び待合室が対象になります。
 ※「宇都宮市 悠久の丘」「小山聖苑」に関しては式場、控室、霊安室等も補助対象になります。

●補助額

火葬については1体につき58,800円、待合室については1室1回につき16,050円を限度に補助金が交付されます。
 式場等については管外料金と管内料金の差額になります。

●申請方法

補助金交付申請書に領収書を添付し、環境課又は市民課各窓口へ提出してください。

- 問い合わせ先
 環境課 ☎(40) 5559

- 問い合わせ先
 環境課 ☎(40) 5559

- （管外斎場）
- 石橋地区の方
 全ての斎場
- 国分寺・南河内地区の方
 小山聖苑以外の斎場

●問い合わせ先

環境課 ☎(40) 5559

平美林会清掃奉仕計画

5月

- 天平公園
 市老人クラブ連合会
- 花広場
 山野草愛好会

6月

- 天平公園
 図書館友の会
- 花広場
 しあわせ奉仕団下町支部

●花広場

- 陶遊会
 国分寺商工会女性部

身体障がい者巡回相談の実施について

とちぎリハビリテーションセンターの巡回相談が実施されます。補装具の適合判定や身体障がい者手帳申請のための診断書作成、その他相談等をお受けします。

ご希望の方は6月12日(火)までに電話で申し込みください。

●対象者

肢体に障がいのある方

●日時

6月27日(水) 午後2時～

●場所

保健福祉センター
 ゆうゆう館

●内容

- ①補装具等に関する相談及び処方並びに適合判定
- ②医学的な相談及び判定
- ③その他生活全般に係る相談

●申し込み・問い合わせ先

社会福祉課
 ☎(52) 1112

国分寺特別支援学校 見学会のご案内

お子様の就学でお悩みの方、本校についてもっとよく知りたい方、ぜひご参加ください。

●小学部の日程

8月24日(金)、10月15日(月)

●中学部の日程

9月11日(火)、10月24日(水)

●高等部

7月11日(水)、7月23日(月)、11月15日(木)

●その他

6月2日(土) 運動会
 11月10日(土) おおぞら祭

●申し込み

実施日の2週間前までに
 お申し込みください。

●申し込み・問い合わせ先

・学校教育課
 ☎(52) 1118

・栃木県立国分寺特別支援学校 ☎(44) 5121

詳しくは本校のホームページをご覧ください。

http://www.tochigi-edu.ed.jp/kokubunjyokku/

栃木県立栃木特別支援学校からのお知らせ

【教育相談のご案内】

肢体不自由があるお子様（就学前）の発達や養育等で心配なことがございましたら、お気軽にご相談ください。

●相談日

月曜～金曜日
 午前9時～午後4時30分

●相談・検査等の費用は

一切かかりません。相談の秘密は厳守いたします。

【体験学習のご案内】

お子様の就学や進学の際にしたいため、体験学習を実施しています。本校への入学や進学を前提

とするものではありません。
※所得制限の基準額等詳細
につきましては、6月号
広報にてお知らせします。

●実施予定

7月12日(木)

小・中・高等部

9月21日(金)

高等部

10月16日(火)

小学部

10月23日(火)

中学部

11月28日(水)

高等部

(中3対象)

●申し込み・問い合わせ先

・学校教育課

☎(52)1118

・栃木県立栃木特別支援学校

担当 齋藤 香代

☎0282(24)7575

☎0282(25)1703

平成24年4月分より、
子ども手当が児童手当
に変わりました

3月分まで子ども手当を
受給されていた方は、今回
の制度変更に伴い認定請求
書を改めてご提出いただく
必要はありません。

支給額は、子ども手当と
同額となりますが、平成24
年6月分以降は、所得制限
が導入され、所得基準を
超過した世帯については、
児童1人につき月額一律

しもつけクイズ

問4

- 1箱410円のタバコを毎日1箱吸うと、10年間でいくばく使ひっ?
- ①約10万円 ②約20万円 ③約150万円

5,000円の支給となります。

●問い合わせ先

児童福祉課

☎(52)1114

「下野市暴力団排除
条例」を制定

市では、次の基本理念

一、暴力団を利用しないこと

一、暴力団に資金を提供し
ないこと

一、暴力団を恐れないこと

に基づき暴力団排除条例
を制定しました。

制定の目的

近年、暴力団は、組織の
威力を背景として社会の各
分野に進出し、様々な違法
行為によって、市民生活や
社会経済活動、青少年の健
全育成に著しく悪影響を及
ぼしている現状にあります。
条例は、市、市民、事業者
が一体となって暴力団排除
の施策を推進することによ
り、市民生活の安全と平穩
及び社会活動の健全な発展
に寄与することを目的とし
ています。

金品等の供与の禁止

1箱410円のタバコを毎日1箱吸うと、10年間でいくばく使ひっ?

市の責務

市は、市民、事業者の協
力を得て、関係機関と連携
を図り、暴力団の排除に関
する施策を総合的に推進し
ます。

市民、事業者の責務

①市民は、自発的かつ相互
の連携を図りながら、市
が実施する施策に協力す
るよう努めるものとします。

②事業者は、事業に関して
暴力団の威力を利用した
り、利益を与えることの
ないようするとともに、

市が実施する施策に協力
するよう努めるものとし
ます。

市の基本施策

①市の事務や事業において
暴力団に利益を与えるこ
とのないよう必要な措置
を取ります。

②公の施設の利用が、暴力
団の活動を助長したり、
利益になる場合にその利
用を制限することとします。

③青少年が、暴力団になら
いよう、また暴力団によ
る犯罪行為の被害を受け
ないための教育が行われ
るよう措置を取ります。

市民、事業者は、暴力団
の威力を利用、又は、活動・
運営に協力する目的で、暴
力団に金品等を提供しては
ならないこととします。

公共工事事業者の責務

市と公共工事その他の事
務事業の契約を締結した事
業者は、暴力団等に当該公
共工事に関する業務を行わ
せてはならないものとします。

●問い合わせ先

生活安全課

☎(40)5555

◆暴力団に関する相談・情
報提供

○下野警察署

☎(52)0110

○栃木県警察本部

☎028(622)2424

○栃木県暴力追放県民センター

☎028(627)2600



第12回全国障害者
スポーツ大会(ぎふ清
流大会)派遣選手募集

●大会期日

10月13日(土)～15日(月)

(派遣期間：10月11日(木)
～16日(火))

●開催地

岐阜県岐阜市ほか

●募集種目

陸上競技、水泳、フライ
ングディスク、アーチェリー(身
体障がい者のみ)、卓球、ボ
ウリング(知的障がい者のみ)

●参加資格

次の全てに該当する方
・平成24年4月1日現在で
13歳以上の身体障がい者
又は知的障がい者
・栃木県内に現住所を有す
る方

・原則として、第7回栃木
県障害者スポーツ大会
(平成23年9月実施)に
エントリーした方

・強化練習会等の行事(5
回)に全日程参加できる方

●申し込み方法

・障がい者福祉施設を利用
されている方、特別支援
学校等に在学されている
方、栃木県知的障害者育

広報しもつけ 24・5月号

成会に加入されている方は、各所属先にお申し込みください。
・在宅の方は、市社会福祉課障がい福祉グループへお申し込みください。

● **申し込み期間**
4月17日(火)～5月18日(金)

● **その他**
派遣予定期間中、全日程の参加が困難であることが判明した場合は、派遣決定を取り消すことがあります。

● **問い合わせ先**
栃木県障害者スポーツ協会
☎・FAX 028(624)2761 (兼用)
http://www.tochi-shinkyoo.org/spo.html

募集

新しい自分に会いに行こう！
くちぎ次世代人材
づくり2012
参加者募集

地域で活躍するリーダーを目指しませんか。
人間性豊かで地域に貢献

する実践的な青年リーダーや女性リーダーを育成する研修です。

● **研修期間**
7月21日(土)
～平成25年2月2日(土)

● **青年リーダー**
8回延べ11日間
(うち県外研修3日間)

● **女性リーダー**
9回延べ11日間
(うち県外研修3日間)

● **対象**
青年リーダー
18歳以上40歳未満の男女(全日制高校生除く、県外学生含む)

● **女性リーダー**
30歳以上66歳未満の女性 ※ともに原則として市内在住

● **定員**
青年リーダー、女性リーダー 各1名(市から派遣)
※県全体で各15名募集

● **参加費用**
研修時の食事代等で多少の実費負担が生じます。

● **募集期限**
5月25日(金)まで

● **選考**
書類審査(小論文ほか)、面接等により選考します。
※市から県への推薦者の選

考であり、県でさらに選考会があります。

● **申し込み・問い合わせ先**
生涯学習課
☎(52)1119
※詳細は、県のHPをご覧ください。

http://www.pref.tochigi.jp/index.html

下野市人権推進審議会委員を募集します

人権推進に関する基本的施策を審議し、人権に関する諸問題について総合的に検討及び調整し、市人権行政の総合的かつ計画的な施策の推進を図るため意見、提言をいただきます。

● **任期**
2年(委嘱日から平成26年3月31日まで)

● **会議回数** 年1回
● **募集期間** 5月2日(水)～16日(水)

● **募集資格**
①下野市に住所を有し、原則として20歳以上の方
②原則として、下野市で設置する他の審議会等の委員でないこと
③平日昼間開催される会議

● **任期**
2年(委嘱日から平成26年3月31日まで)

● **勤務日・勤務時間**
月曜日～金曜日
午前7時～午後7時のうち7時間45分(休憩時間60分)
週5日勤務・日・祝日休み
土曜勤務・時間外勤務有

● **勤務先** 市立保育園

● **応募方法**
市販の履歴書に写真を貼付し提出してください(保育士証の写しを添付のこと)。

● **申し込み・問い合わせ先**
〒329-0594
下野市石橋552番地4
下野市児童福祉課
☎(52)1114
FAX(52)1137
jido@fukushi.city.shinotsuke.lg.jp

● **選考**
選考審査会で決定し、結果はご本人あて直接お知らせします。

● **申し込み・問い合わせ先**
生活安全課
☎(40)5555
FAX(40)5572
seikatsu@city.shinotsuke.lg.jp

臨時職員(保育士)を募集しています

● **応募資格**
保育士証をお持ちの方

● **募集人員** 若干名
● **賃金等**
時給1,000円(通勤割増賃金・時間外勤務手当有) 社会保険加入

● **連絡・問い合わせ先**
落合 博 ☎(53)1362
伊沢 久 ☎(48)1499

「しもつけハイキングクラブ」会員募集のお知らせ

月一回のペースで、春から秋にかけては山歩きを、冬季は街歩きを中心に楽しんでいきます。
ハイキングに関心のある方や入会を希望される方は、ご連絡ください。

● **連絡・問い合わせ先**
落合 博 ☎(53)1362
伊沢 久 ☎(48)1499

ファミリー・サポート・センターの会員を募集します

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての援助を受けたい「依頼会員」と援助を行う「提供会員」による、子育てを支えあう会員組織です。センターでは会員募集を随時行っています。

- 依頼会員：下野市に在住または在勤者で、生後6か月から小学6年生までの子どもを養育している方
- 提供会員：下野市内に在住し、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方（提供会員は左記の研修会を受講していただきます）

ファミリー・サポート・センター研修会のお知らせ

センターでは、「提供会員」（子どもを預かることができる方）になるため、研修会を開催しています。

●基礎研修会

日時 5月17日(木)、6月15日(金)、7月30日(月)、時間は全日午前9時～午後3時

会場 保健福祉センターゆうゆう館

参加費 無料

定員 10名程度

申し込み 随時受付

基礎研修会の他に、実習を行います。日程や時間は人数により調整します。

○学童保育室実習2時間

○保育所実習3時間

○普通救命講習3時間

(各実習1回ずつ)

●申し込み・問い合わせ先

下野市ファミリー・サポート・センター（保健福祉センターゆうゆう館内）

☎(44) 1176

栃木県シルバー大学校第34期生を募集します

高齢者の生きがいある人生を支援するとともに、地域活動実践者の養成を目指している栃木県シルバー大学校の第34期生の募集が始まります。

入学を希望する方は、必ず説明会に参加する必要があります。

●説明会日時

中央校 (とちぎ健康の森2階)

(宇都宮市駒生町3337-1)

第1回 5月14日(月)
第2回 6月11日(月)

☎028(643)3390

南校(下都賀庁舎東側)

(栃木市神田町9-40)

第1回 5月16日(水)

第2回 6月13日(水)

☎0282(22)5325

北校(矢板市矢板54)

第1回 5月18日(金)

第2回 6月15日(金)

☎0287(43)9010

※時間は全日 午前10時～正午

●参加方法

説明会当日、希望校へ直接来校。

●応募資格

- ・60歳以上で県内に在住の方
- ・地域活動に意欲がある方
- ・第25期(平成17年度)以降のシルバー大学校を卒業していない方
- ・50歳～60歳未満の方(ただし地域活動に意欲があり、市の推薦がある方)

※年齢は平成25年3月31日現在

●応募期間

6月1日(金)～29日(金)
※郵送の場合には6月30日

(土)消印有効

●入学願書の配付・提出先

市高齢福祉課または入学を希望するシルバー大学校で願書の配付、提出の受付をしています。ただし市長の推薦が必要な方の願書は市高齢福祉課へご提出ください。

●問い合わせ先

高齢福祉課高齢福祉グループ(保健福祉センターきらら館内)
☎(52) 1115

相談

行政書士専門相談

●日程

5月24日(木)
午前10時～正午

●場所

ゆうゆう館 会議室2

●定員4名

※事前予約が必要です

●予約・問い合わせ先

行政書士会小山支部
高山 久
☎(53) 1672

司法書士無料法律相談会

●相談内容

- ・不動産登記関係(相続、遺言、売買、贈与など)
- ・商業・法人登記関係(会社・法人設立、会社・法人変更、定款変更など)
- ・多重債務関係(債務整理、過払い金返還請求、民事再生、自己破産)
- ・裁判手続き関係(140万円を超えない簡易裁判所の民事裁判手続き)
- ・成年後見関係

●相談開始日 5月23日(水)

●会場

ゆうゆう館 会議室2

●相談時間 1相談者あたり概ね30分間(予約制)

●予約先

小杉司法書士事務所
☎(21) 6312

●問い合わせ先

- ・栃木県司法書士会 小山支部長 小杉孝一
- ・栃木県司法書士会 (小杉司法書士事務所) ☎(21) 6312
- ・栃木県司法書士会 飯島洋子
- ・飯島洋子司法書士事務所 ☎(44) 4917

しもつけクイズ

【正解は③】

約250種類。たばこの煙には、約4000種類の物質が含まれていますが、そのうち約250種類が有害物質です。

女同画会 男共参社

下野市男女共同参画プラン 市民意識調査結果をお知らせします

ワーク・ライフ・バランス重視

下野市では『下野市男女共同参画プラン』(計画期間：平成20～27年度)に基づいて、男女の自立と共同参画社会の実現に向けた施策を推進しています。

このコーナーでは、前月号に引き続き、計画策定時(平成19年)と今回実施した意識調査の結果を比較してお知らせします。

今回は、「基本目標Ⅱ 男女がともに個性や能力を發揮できる社会環境づくり」における調査結果の一部となります。

調査の概要

- 調査対象 18歳以上の下野市民 2,000人
- 調査方法 (男性1,000人 女性1,000人)
- 調査時期 平成23年9月
- 回収率 35.5%

『女性が仕事を持つことについての考え方』

「子どもができてフルタイムで仕事を続ける方がよい」……23.4%

平成19年の調査結果と比較すると、今回調査では「子どもができて仕事を継続する」という考えをもつ割合が高くなっており、継続就業を望む方が増えていると考えられます。

項目	H23	H19
結婚するまでは仕事を持つ方がよい	3.9%	6.0%
子どもができるまでは仕事を持つ方がよい	4.9%	6.7%
子どもができたなら仕事を辞め、子どもが育ったら再び仕事を持つ方がよい	37.7%	44.0%
子どもができたならパートなどに切り替える方がよい	14.2%	9.8%
子どもができてフルタイムで仕事を続ける方がよい	23.4%	18.5%
女性は仕事を持たない方がよい	1.1%	1.0%
その他	12.1%	11.2%
無回答	2.5%	2.8%

『育児・介護休業の取得意向』

「取りたい」「積極的に取りたい」…55%

育児・介護休業の取得意向は、全体で半数を超え高くなっています。「取りたいが取れる環境にない」と感じている割合は、平成19年調査より減少しています。

項目	H23	H19
積極的に取りたい	28.5%	27.5%
どちらかという取りたい	26.5%	23.9%
どちらともいえない	9.3%	7.7%
取りたいが取れる環境にない	16.2%	23.2%
どちらかという取りたくない	2.0%	1.9%
取りたくない	0.7%	0.8%
仕事をしていないので取れる機会がない	10.6%	12.2%
無回答	6.3%	2.8%

調査結果より

「女性が仕事を持つこと」に対しては、出産・育児により就業を一時中断するのではなく、継続しての就業を望む方が増えてきている傾向がみられます。これは、不況による社会経済の変化や、男女の社会における活動や個人の生き方の多様化、また、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識の解消が影響していると考えられます。

「育児休業・介護休業」の取得については、平成21年の育児・介護休業法の改正により、周知啓発活動が行われ、関心や取得意向が高まっているものと考えられます。「取りたいが取れる環境にない」と感じる割合は減少しており、取りやすい環境になってきている傾向がみられます。

※7月号で、基本目標Ⅲの調査結果をお知らせする予定です。また、調査結果の詳細をホームページに掲載していますのでぜひご覧ください。

問い合わせ先
総合政策課 ☎(40)5550
<http://www.shimotsuke.lg.jp>

まずは相談

葬儀に関する契約は慎重に…
周囲に相談しましょう

突然やってくる身内の不幸。葬儀準備をするうえで冷静に対応と思っても…。葬儀サービスに関する様々なトラブルが寄せられている現状です。このようなことが起きないように◇病院指定業者に自宅までの搬送を依頼しても葬儀まで契約する必要はありません。不要であれば、毅然とした対応で断りましょう。◇必ず見積りをもらい、葬儀業者との打ち合わせには自分たちの希望をきちんと伝えましょう。

広報しもつけ 24・5月号

下野市消費生活センター
専用ダイヤル ☎(44)4883
国分寺庁舎2階 生活安全課内

相談日時 月～金曜日
(土日祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

栃木県消費生活センター
電話相談は土曜日のみ
☎028-625-2227

ふれあい館 ☎47-1126

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

ゆうゆう館 ☎43-1231

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

きらら館 ☎52-3711

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

ふれあい館、ゆうゆう館、きらら館、ゆうゆう館、
ふれあい館 休館日



心配ごと相談

● 国分寺会場(ゆうゆう館)
一般相談・総合相談
1・8・15日、6月5日
(いずれも火曜日)

● 児童母子相談 22日(火)

● 石橋会場(きらら館)
一般相談・総合相談
7・14・21日、6月4日
(いずれも月曜日)

● 児童母子相談 28日(月)
法律相談 10日(木)*

● 南河内会場(ふれあい館)
一般相談・総合相談
11・18日、6月1・8日
(いずれも金曜日)

● 児童母子相談 25日(金)

● 時間

午後1時30分～3時30分
(法律相談のみ午後1時～4時30分)

※法律相談は事前に電話での予約が必要です。

● 問い合わせ先

社会福祉協議会
☎(43) 1 2 3 6

シルバー人材センター

● 刃物研ぎ
実施日
8日(火)

旧石橋中体育館南側
15日(火)
小金井駅東口

● 時間

午前9時～午後2時

● 入会説明会(要事前申し込み)
16日(水)
午前10時～ ふれあい館

● 問い合わせ先

シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

おもちゃの図書館

おもちゃの図書館とは、
ハンディをもつ子ども、もたない子ども、おもちゃを通して一緒に遊ぶ場所です。

● 日時
12日(土)

● 場所

南河内児童館
問い合わせ先
社会福祉協議会

☎(43) 1 2 3 6

「広報しもつけ」を市内コンビニエンスストア(一部)に設置しています。
順次、設置店を拡張します。ぜひご利用ください。

救急告示医療機関当番表 (平成24年5月分)

●印：当番医療機関 (当番時間 17:00～翌日 17:00)
○印：当番医療機関 (当番時間 17:00～翌日 9:00)

医療機関名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
1 小金井中央病院		●		●				○		○				○		○				○		○				●		○			
2 石橋総合病院			●		●				○		○				○		○				○		○					○		○	
3 小山整形外科内科				●		○				○		●				○		○				○		○					○		○
4 杉村病院	○				●		○				○		○				○		●				○		○				○		○
5 光南病院		●				○		○				●		○				○		○				○			●			○	
6 野木病院	○		●				○		○				○		○				●		○				○		○			○	

医療機関名・住所・電話番号

- 小金井中央病院 下野市小金井2-4-3 ☎44-7000
- 石橋総合病院 下野市石橋628 ☎53-1134
- 小山整形外科内科 小山市雨ヶ谷753 ☎31-1331
- 杉村病院 小山市城山町2-7-18 ☎25-5533
- 光南病院 小山市乙女795-4 ☎45-7711
- 野木病院 野木町友沼5320-2 ☎0280-57-1011

ドイツの魔女って?!



「ヴァルプルギスの夜」

「ヴァルプルギスの夜」という、4月30日または5月1日に中欧や北欧で広く行われる行事があります。古代ケルトの民族が春の訪れのお祝いとして行っていたそうです。5月1日の前夜に魔女たちが集まり、激しく踊ったりする（悪魔崇拜）と伝えられてきました。ヴァルプルギスの夜はキリスト教到来以前の異教の春の風習にちなんでいます。この名前は8世紀に聖ワルプルガの尼僧によって名づけられました。ドイツではこの風習は、ヴァルプルギスナハト (Walpurgisnacht) またはヘクセンナハト (Hexennacht) 魔女の夜という意味）と呼ばれています。魔女の夜は4月30日の日没から5月1日未明にかけての夜、魔女たちがブロッケン山に集まり、彼らの神々とお祭り騒ぎをし、春の到来を待つという伝承として伝えられています。ブロッケン山は中央ドイツ北部にあるハルツ山地の最高峰です。この山はブロッケン現象と呼ばれる自然現象と、魔女の酒宴がヴァルプルギスの夜が催されることで有名です。



いたずらっこも良い日?

地方によって違いますが、私の地方や南ドイツの田舎では、魔女の夜に若者たちが悪ふざけをする文化が残っています。例えば隣人の庭をいじくったり、他人の物を隠したり、遠いところに置いたり、落書きをするといったことです。これらの悪ふざけは、時にやりすぎると問題になります。大体は憎めないけど、ちょっと面倒をかけるといったレベルです。他の人もその習慣を理解しているので、準備をしてお

きます。私の家族は、庭に置いてある動かしやすいものを家の中に避難させておくなどしました。次の日には、ちよつと不安な気持ちで自分の家の周りをチェックします。大体準備をしていなかったお隣さんの庭にある小人の人形が家の方に移動していたり、家に入れるのを忘れてしまった靴拭きがなくなったりしていました。私も、12歳から地方へ引っ越した19歳まで、たまにいたずらしました。魔女の夜はやっぱり特別な雰囲気です。いたずらは周りからなんとか許してもらえなければ、もちろん見られないように気を付けないといけません。面白いいたずらを考えて、実行するときは、アドレナリンが結構高くなります。魔女の夜に友達と遊びに行く前、お母さんがいつも「大変なことをしないでね!」と、お父さんは「俺も様々ないたずらをしたけど、1回も見つかったことはない。見つからないことが大事だよ。気を付けて楽しんでね!」と言っていました。他の地方にも似たような習慣があるらしいです。

5月を祝うお祭りは、今も「五月祭」(メイフェア)としてヨーロッパに残っています。4月30日には様々なパーティーが行われています。文化が違って面白いものですよ。

国際交流員リンの「びっくり〜ン箱」第1回
イースターイベント

以前下野市にいた国際交流員のように、これから国際交流員全体のイベントの場合、「びっくり〜ン箱」という名称を使いたいと思います! 意味はわかりますよね? 「びっくり」+「リン」=「びっくり〜ン」です。よろしくお願ひします! 絵の具を使ってイースターの卵を作りましょう! 国際交流員のリンさん(ドイツ人)が「伝統的なイースターエッグ作り」の習慣を教えてください。折角ですので、イースターエッグのデコレーションをしながら、一緒にイースターブランチを食べませんか? 子供はもちろん大人も大歓迎! みんなでドイツの遊びを体験しましょう!

●日時 5月27日(日)

午前10時〜午後1時

●場所 国分寺公民館 調理室
(ブランチの後で第二研修室へ移動します)

●参加費 一般400円

国際交流協会会員300円

●申込み期間 10歳以下はそれぞれ半額

●申込み期間 5月14日(月)〜24日(木)

●定員 20名

●問い合わせ先

生活安全課 ☎(40)5555

✉sia.shimotsuke@gmail.com